

RYOSHIN REPORT



2010

リョーシンレポート



くらし、もっとイキイキ

両備信用組合

両備信用組合の概要

本店所在地 広島県府中市元町462番地の10
設 立 昭和27年4月
出 資 金 875百万円
組 合 員 数 22,845名
店 舗 数 15店舗
常勤役員数 157名

平成22年6月30日現在



もくじ

■ごあいさつ	01
■経営理念	02
■業績ハイライト	03
■経営管理(ガバナンス)態勢	05
■コンプライアンス態勢	06
■顧客保護等管理態勢	07
■勧誘等方針	08
■リスク管理態勢	09
■地域密着型金融	12
■地域貢献活動	14
■振り込め詐欺について	16
■キャッシュカード犯罪防止の取組み	16
■ご預金等の被害の補償	17
■お客様満足度アンケート	18
■業務とその概要	20
■データ編	30



シンボルマーク

Ryoubi Shinyoの頭文字RとSを
便化したものであり、3個の丸は、
芦品信用組合、甲山信用組合、上下
信用組合が昭和48年4月に合併し
た3者を表示したものであります。

ごあいさつ



皆様には、平素より両備信用組合をご利用、お引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

当組合の平成21年度の事業活動を取りまとめた「リョーシンレポート2010」を作成いたしました。ご高覧いただき当組合へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、平成21年度の国内経済は、世界的な金融危機等の影響による急速な景気悪化は一旦、2009年春に底打ちし、「当面の危機」は脱したものの、「構造的な危機」であるデフレによる価格競争力の低下及び、景気を下支えする雇用や所得環境は低水準の状態が続いたことなどから、地域の中小企業においては受注量や受注価格は軟調に推移し、極めて厳しい経営環境でありました。

このような状況下、当組合が緊急的に対応する課題は、お取引先の経営改善支援であると考え、中小企業経営者の悩みを共有し共に対処することとし、円滑な資金供給やコンサルティングに努めて参りました。

リョーシンの社会的使命は、地域社会を構成する中小企業経営者と生活者皆様に寄与することと考え、地域の皆様から信頼され、支持いただけるよう役職員一丸となって相互扶助の理念に基づいた金融サービス活動を進めるとともに、地域社会の一員として地域の活性化に貢献すべく積極的に活動して参ります。

今後ともご支援・ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長 **内海正之**

困った時に頼りになる、

そんな金融機関とお付き合いしませんか？

経営理念

- 一. 組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
- 一. 役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
- 一. 経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

リョーシンは、地域の皆様によって創設され、地域の皆様のために存在する協同組織の金融機関です。金融業務等を通じてお取引先の事業振興や生活の質の向上等に寄与し、地域社会の発展を目指して活動しています。

経営信条

一. 感謝

私達はお客様に常に感謝し、日々の業務を通じて奉仕いたします。

一. 正直

私達は法令及びルールを遵守し、社会規範に反しない正直な業務を行って参ります。

一. 創意

私達は環境の変化に対応できる、創意と工夫を行って参ります。

経営ビジョン

リョーシンは、地域の皆様から信頼され、親しまれる金融機関(コミュニティバンク)を目指し、たゆまぬ努力をしております。

当組合は、お客様の金融プレーンとし、日々の取引を通じて信頼され、親しまれるようお客様の目線できめ細かな接客姿勢を深化させて、お客様に安心と満足を提供して参ります。

経営方針

1. 経営基盤の強化と収益力の向上
2. 法令等遵守態勢の実効性確保
3. 働き甲斐のある職場の実現と人材育成

経営環境

地域経済は、急激な景気悪化の影響を受けて、生産調整や価格競争激化を背景に企業収益は低下し、雇用・個人所得環境にも悪い傾向が顕著となりました。

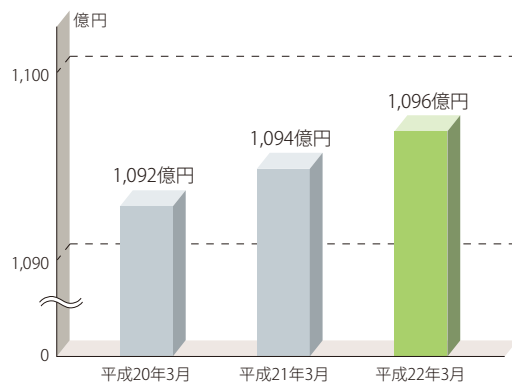
そうしたなか、当組合は、お取引先の資金繰りの円滑化を目的に、国、県、市町村の緊急融資等制度に加え、組合独自の融資商品「経営基盤安定化資金」の推進と、ご融資先の収益向上を目指した経営改善支援を実施いたしました。

業績

預金・貸出金の残高

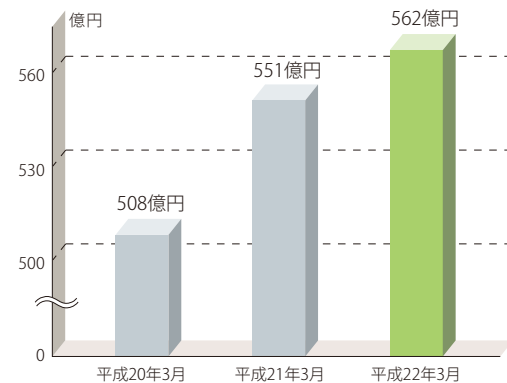
■ 預金

預金は、法人・個人収入の低下などから2億10百万円の微増にとどまり、期末残高は1,096億円となりました。なお、お客様アンケートの結果を踏まえ「子育て支援定期積金」、「退職者優遇定期預金」等を引続き販売し、好評をいただきました。



■ 貸出金

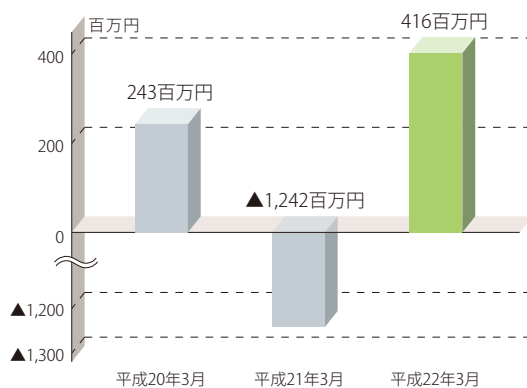
貸出金は、事業所向け融資が979百万円増加、地方公共団体向け融資が166百万円増加などから、前期末対比1,084百万円増加し、貸出金残高は56,216百万円となりました。



収益

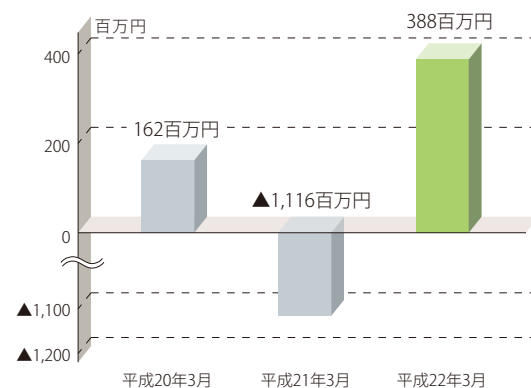
■ 経常利益

資金運用収益は、24百万円減少となりましたが、人件費、物件費等の諸経費節減に努め、経常利益は416百万円となりました。



■ 当期純利益

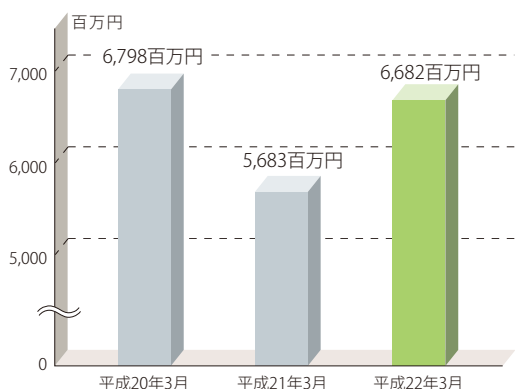
ご融資先の破綻の減少および不良債権額の縮小により、貸倒引当金の積み増しの必要がなかったこと（貸倒引当金は30百万円の戻し入れ）等から、当期純利益は388百万円となりました。



資産、資本、財務の健全性

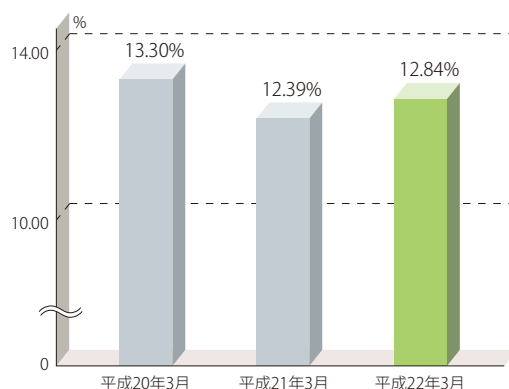
■ 純資産

組合の純資産は、当期純利益388百万円による内部留保と有価証券等評価差額金621百万円の増加等から998百万円増加いたしました。



■ 自己資本比率

新BIS基準による自己資本比率は、出資金875百万円と利益の内部留保額5,769百万円から12.84%となり、21年3月期に比べ0.45%増加し、最低所要自己資本比率4%基準を大きく上回り、金融機関としての経営の健全性を十分に確保しております。

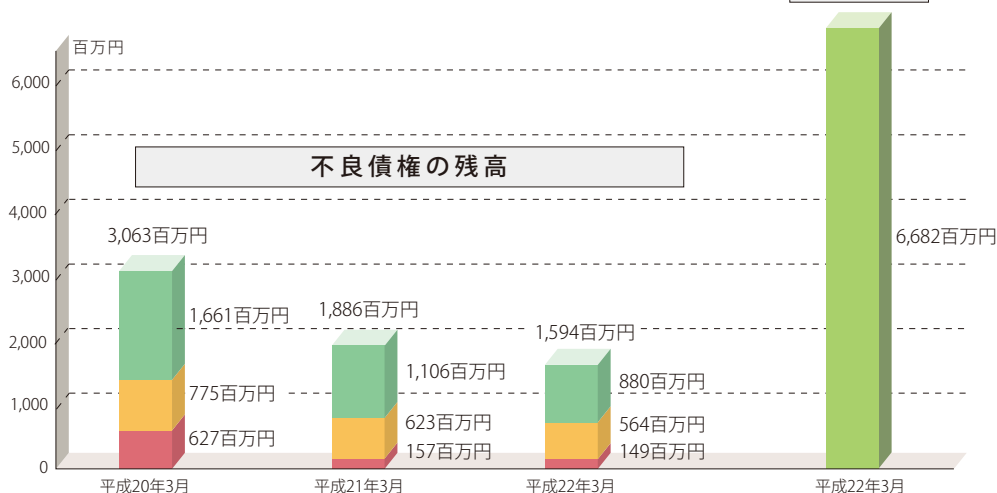


■ 不良債権

当組合では財務の健全性（適正に貸倒引当金を計上することで将来発生する恐れのある貸倒損失に備える）を図る一環として、自己査定委員会において貸出金資産や有価証券資産などの金融資産について5段階で分類のうえ、貸倒引当金を計上し、監査法人による適切性等の監査を受けております。

金融再生法に基づき算定した不良債権は、22年3月期では不良債権合計は1,594百万円と292百万円減少いたしました。そのうち、担保・保証により回収が可能と認められる額は880百万円、貸倒引当金により損失に備えている額は564百万円です。なお、貸倒引当金や担保・保証等で補っていない不良債権額は149百万円と年々減少しており、自己資本額6,682百万円からして十分に補える金額であり、財務の健全性は確保されていると考えております。

- 保 全 額:担保・保証等で「保全されている債権額」で、回収できると想定できる金額です。
- 貸倒引当金:不良債権に対する「個別貸倒引当金」および予想損失率等に基づく「一般貸倒引当金」で、費用として既に備えている金額です。
- 非 保 全 額:上記の方法（保全や貸倒引当金）でカバーされていない債権額です。



当組合は、経営の健全性及び地域密着型金融の深化に努め、お客様から選んでいただけるコミュニティバンクとなるため、総代会、理事会、監事会、監査法人等による外部又は内部牽制体制のもとで、ガバナンスの態勢強化を図っています。

■ 総代会

信用組合は、一定の地域の中小企業や住民を組合員とした協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を有しています。

当組合は、総会に代えて総代会制度を採用し、毎年6月に総代会を開催しています。

■ 理事会

理事会は、株式会社の取締役会に相当するもので、当組合の業務執行に関する重要な事項を決定しています。

■ 監事

監事は、株式会社の監査役に相当するもので、業務執行の適切性監査、理事会等重要な会議への出席、重要文書の閲覧、決算関係書類の確認等を行っております。

■ 監査法人

当組合では、決算書類等の適切性の保証を得るため、監査法人による計算書類およびその付属明細書、システム等について監査・承認を受けています。

■ 内部監査態勢

理事長直属の監査部において、組合の業務活動及びその管理全般の適切性、有効性を検証したうえで、問題点を指摘し、改善した事項をフォロー監査で定着状況を確認しています。

■ 各種委員会等

主な委員会等は次のとおりです。

① リスク管理検討部会

リスク管理検討部会は、業務の執行に伴う様々なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）の管理等に関する事項を検討しています。

② 自己査定委員会

自己査定委員会は、組合の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、適正な償却・引当を行うための作業を行っています。

③ コンプライアンス・オフィサー会議

コンプライアンス・オフィサー会議は、コンプライアンス・オフィサー（法令等遵守監視委員）を統括する総務部長と、各部店に配置するコンプライアンス・オフィサーにより法令等遵守の監視状況等を評価・改善し、当組合のコンプライアンス態勢を推進しています。

コンプライアンス態勢

当組合は、コンプライアンスを経営の根幹と考え、あらゆる法令や社会的な規範の遵守に対し、全役職員一人ひとりが主体的に取り組む職場風土の醸成を図っています。

●コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの実施に当たりマニュアルを作成し、全役職員へ配布の上、コンプライアンスの周知を図っております。

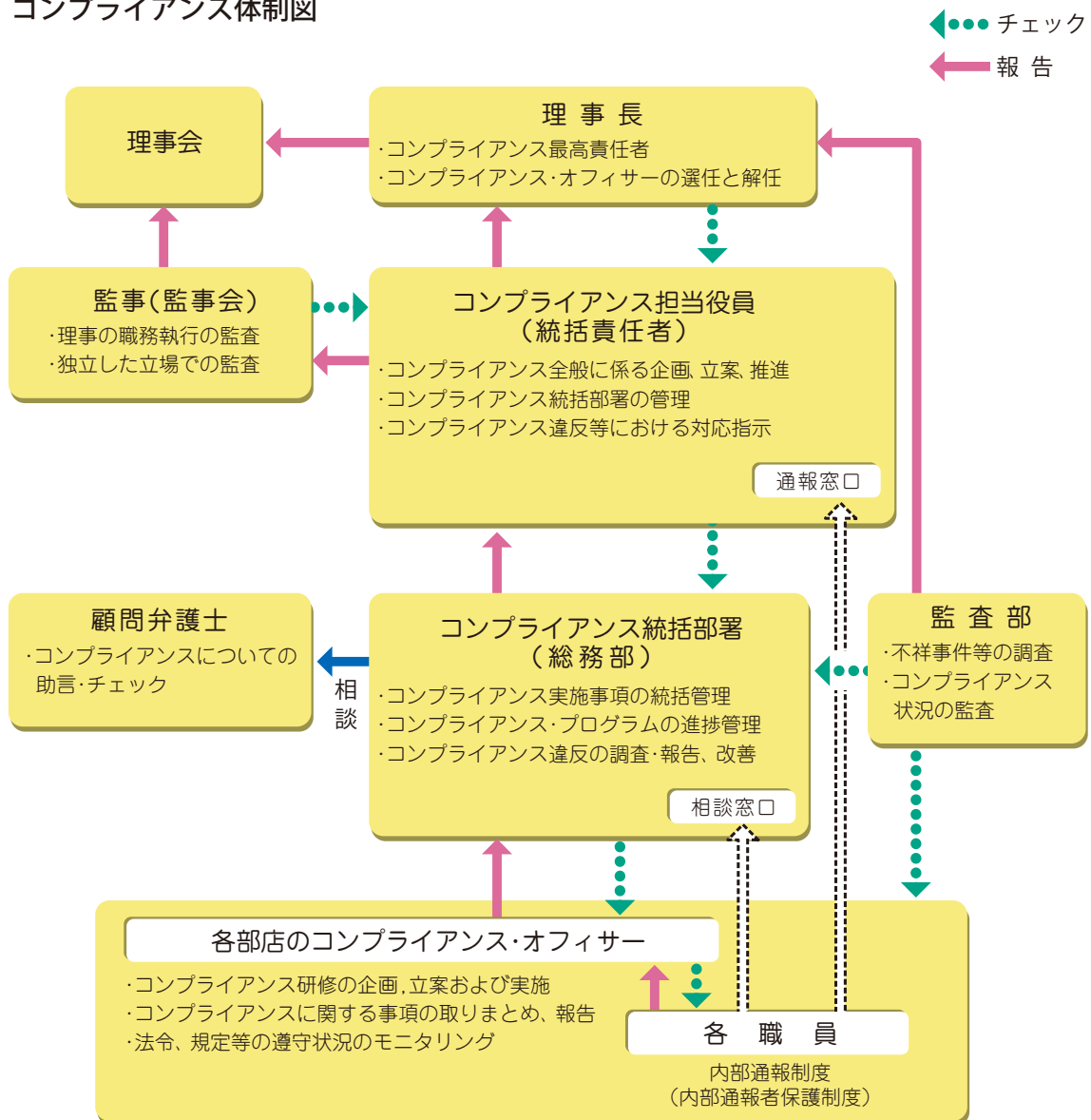
●コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な年間実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底を図っております。

●コンプライアンス情報

法令違反、苦情、事務ミス等の情報はコンプライアンス統括部署で一括管理し、各コンプライアンス・オフィサーを通じて全役職員へ徹底させることで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

コンプライアンス体制図



顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用したまたは利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、以ってお客様からの信頼を確保するために継続的に顧客保護に取り組むことを基本とします。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等の対応について

当組合は、お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

4. お客様の情報管理について

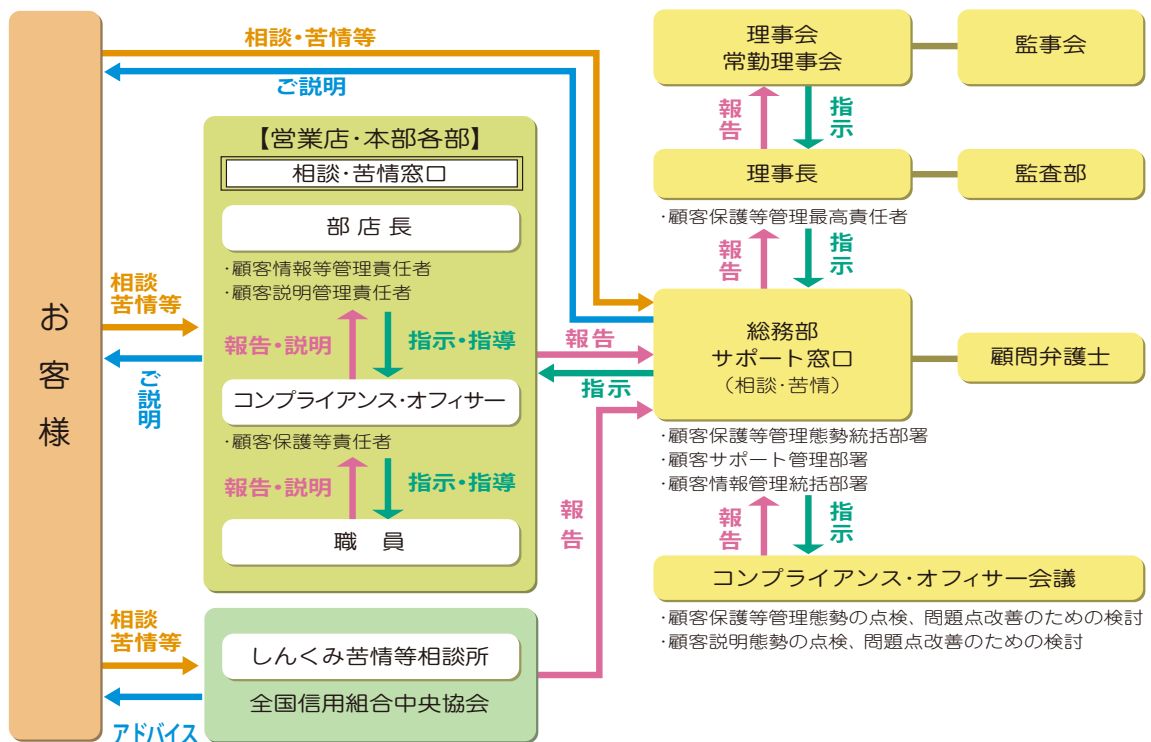
- (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報およびお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客様からのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、下部に記載しましたお問合せサポート窓口までお申出ください。

顧客保護等管理体制図



お問合せサポート窓口

当組合では、各営業店の窓口とは別に、お客様からのお問合せ・相談・苦情（個人情報・ご預金ご融資・金融商品販売・その他組合経営情報等）専用窓口を下記のとおり設けておりますので、お気軽にお申し付けください。

両備信用組合 総務部
 TEL (0847) 45-2228 FAX (0847) 45-2784
 受付時間：平日 午前9時00分～午後5時00分

当組合の「勧誘方針」

「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）が平成13年4月1日より施行されました。この法律は、金融サービス利用者（お客様）の保護を充実し、公正かつ円滑な金融取引が行える環境を整備することを目的とするものです。当組合は、次の「勧誘方針」を定め、勧誘の適正確保に努めています。

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘を行います。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客様に適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

保険募集指針

当組合は、生命保険募集および損害保険募集（以下「保険募集」といいます。）にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、その他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約（以下「保険契約」といいます。）の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の商品パンフレットでご確認いただけます。

保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社がおこないます。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「保険商品一覧表」を作成しております。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品の引受に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法または金融商品取引法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害をてん補しません。

5. お客様からのお問い合わせ（苦情・相談）

当組合では、ご加入いただきました保険契約に関するお客様からのご契約内容や各種お手続きに関する照会、苦情・相談について適切に対応します。

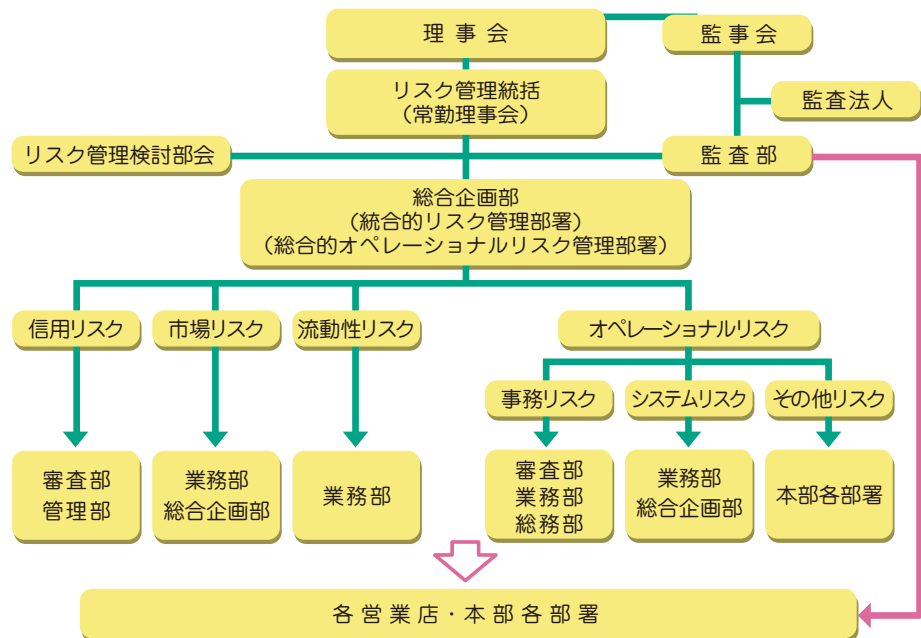
なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・相談に係る記録等（お客様からご提出いただいた書類等を含む）を保険期間満了時まで保存致します。また、ご相談内容のつきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

リスク管理基本方針

リスク保有は、金融機関の根源的な機能であり、収益の源泉であります。このリスクを適切に管理・コントロールするリスク管理の重要性はますます高まっております。当組合では、業務に内包する様々なリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するとともに、評価・改善するプロセスを確立することにより経営の健全性の確保を図る。

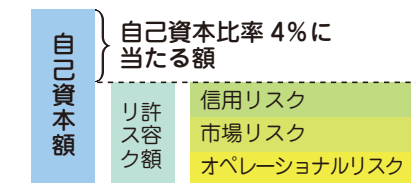
リスク管理体制

当組合では、各リスクの管理部署を明確化し、リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、これらの各リスクを統合的に管理する体制を整備しております。



統合的リスク管理

当組合は、経営体力に見合ったリスクテイクを図るため、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量の合計額を自己資本額内におさめる統合的リスク管理を行っております。



信用リスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクのひとつと位置づけ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、全役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識・管理する態勢を構築しております。また、信用リスクの評価につきましては、法人信用格付システムを活用した厳格な審査を行い、特定先あるいは特定業種への与信集中を回避しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制とし、さらに、経営陣による信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」および「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。具体的には、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先は、債務者区分ごとの債権額に対し、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は、債権額から優良担保等を除いた未保全額に対して債権者ごとに予想損失額を算定して計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に勤めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

*法人向けエクスポージャー

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下のとおりです。

- 株式会社投資情報センター (R & I)
- 株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ムーデーズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)

*金融機関向けエクスポージャーのカントリー・リスク・スコア

- 経済協力開発機構

なお、投資信託においては、上記の適合格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しております。

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では融資の取上げに際し、資金使途・返済資源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、担保または保証に過度に依存しないような融資をおこなっておりますが、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、担保または保証が必要と判断した場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当組合が定める「担保評価基準」や「事務手続き」等により、適切な担保評価・管理ならびに適切な事務の取扱いをおこなっております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業者やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替相場、有価証券の価格等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産価値の減少及び収益が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等の市場関連リスクからなっております。

また、「市場リスク管理規定」を設け、各市場関連リスクのリスクリミット・ポジション枠の設定を行い、定期的なモニタリングを通じてリスク管理を行っております。

1.金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合ではこれらについて定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢をとっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理検討部会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うことなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

内 容	定義
計 測 手 法	内部計算方式（再評価方式）
コ ア 預 金	対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等） 算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満 期：2.5年
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

2.派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当組合では、保有する投資信託が運用手法の一つとして行っているものであり、直接、為替先物予約取引や債券先物取引等は行っておりません。よって、市場リスクへの対応は、余裕資金運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、投資する投資信託のリスクを最大予想損失額（VaR）で計測したうえで、リスク量をリスク資本の範囲内にコントロールする態勢を講じております。

なお、リスク資本の割当については、組合で定める「統合的リスク管理マニュアル」等に則り、適切な管理を目指しております。また、長期決済期間取引はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものです。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況及び、時価評価などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
当組合では、標準的手法を採用しております。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
- ・株式会社投資情報センター (R & I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
- なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しています。

4. 出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (V a R) によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定された運用限度額、リスク限度枠の遵守状況を、常勤理事会 (リスク管理統括部署) に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理検討部会で検討のうえ常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「リスク管理規程」及び、「余裕資金運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスク (資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。

当組合は、お客さまの日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、払戻資金等のポジションを定め、逼迫度に応じたアラームポイントを設定するとともに、モニタリングを通じてリスクを管理しております。

オペレーショナルリスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識・評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理検討委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

地域密着型金融

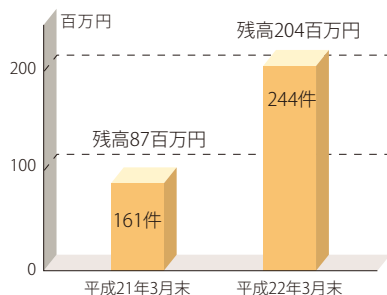
リョーシンは、20年夏からの急激な景気低迷による危機的な生産調整やデフレによる実質的な借入金の返済負担増など、お取引先の抱える経営課題の改善に向けた「地域密着型金融」を推進するため、速やかに当組合独自の融資制度を設けて対応を行いました。

また、その後の国等の緊急保証制度も加えて、お取引先へ金融支援を実施いたしました。

1.当座貸越きずな(当組合独自の融資制度)

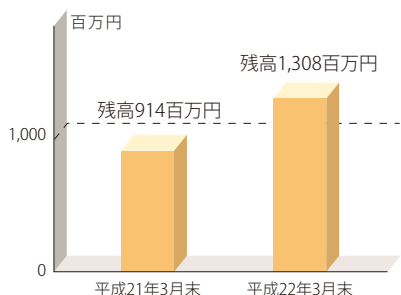
急な事業資金不足に対応するため、当組合独自の当座貸越「きずな」を発売いたしました。

- ・口座開設手数料 無料
- ・期限更新手数料 無料
- ・カード発行手数料 無料



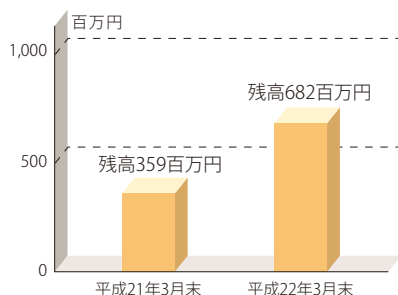
2.金融円滑化資金(当組合独自の融資制度)

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。



3.経営基盤安定化資金(当組合独自の融資制度)

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。



4.緊急保証制度(国、県、市町村)

信用保証協会と連携して、売上の減少等による運転資金の不足等に対応いたします。

5.金融円滑化法に関する取組み

法第4条に基づく措置の実施状況(表1から表2まで)

表1 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額・件数
【債務者が中小企業者である場合】

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額・件数	287	22	1,901	158
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額・件数	260	18	1,719	116
うち、実行に係る貸付債権の額・件数	182	14	1,577	104
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額・件数	78	4	128	11
うち、取下げに係る貸付債権の額・件数	0	0	13	1
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額・件数	27	4	182	42
うち、実行に係る貸付債権の額・件数	27	4	136	33
うち、謝絶に係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額・件数	0	0	25	6
うち、取下げに係る貸付債権の額・件数	0	0	21	3

表2 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額・件数
【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	金額	件数	金額	件数
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額・件数	78	5	587	34
うち、実行に係る貸付債権の額・件数	63	3	522	30
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額・件数	15	2	65	4
うち、取下げに係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0

第6法第5条に基づく措置の実施状況(表3)

表3 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額・件数
【債務者が住宅資金借入者である場合】

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数の額・件数	31	3	149	9
うち、実行に係る貸付債権の額・件数	12	1	89	6
うち、謝絶に係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額・件数	18	2	59	3
うち、取下げに係る貸付債権の額・件数	0	0	0	0

当組合は協同組織金融機関として地域密着型金融を恒久的な枠組みにより、組合員皆様の事業振興と地域活性化等を目指して、以下の取組を推進してまいりました。

取組項目	平成21年度の取組み実績
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の一層の強化	
(1) 中小企業の支援、育成 お取引事業所を最もよく知る金融機関として、信頼関係を高める活動を通じて適時、適切に経営支援、育成に取組みます。	経営改善支援先19先に、経営者と本部・営業店が一体となって経営課題の改善に取組みました。 お取引先の経営力向上を目的として、リョーシン経営塾を開講し、150事業所160名の方が受講されました。
(2) 創業支援・新事業支援 お客様の創業・第二創業の計画には、実現に向けた支援に取組みます。	創業・第二創業への取組みとして9件43百万円の創業資金の支援に取組みました。
(3) 多重債務者の支援 多重債務は、債務履行の可能性を見極め、積極的に取組みます。	多重債務への取組みとして14件58百万円の支援に取組みました。
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
(1) 職員の「目利き」機能の向上 適切な融資審査の向上に向けた研修等を、計画的に且つ継続的に取組みます。	職員9名を「目利き」能力向上を目的として外部研修に派遣しました。リョーシン経営塾を受講させ、役席者の「目利き」能力向上に努めました。
(2) 定性情報の適正な評価 お取引先事業所の定性情報を適切に評価し、円滑な資金供給に取組みます。	定性情報を適正に評価し、担保・保証に過度に依存しない当組合独自の商品やサービスを20年度発売し積極的に取組みました。 22年3月現在 事業者カードローン「絆」 245件578百万円 経営基盤安定化資金 101件376百万円
(3) 信頼関係に基づく早期の経営支援 当組合は、お客様のビジネスパートナーとして、適切な経営相談・アドバイス等を定期的又は必要に応じて行うことで、より強固な信頼関係の基に早期の経営改善支援に取組みます。	リョーシン経営塾、経営情報レポートを通じて情報提供を行い、適切な経営相談・アドバイスに努めました。 経営改善支援先19先に、経営改善施策の実施状況を定期的に確認した上で、適切なアドバイスや情報提供を行いました。
(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 信用格付の充実と、お客様の資力等を十分に把握したうえで、担保や保証が過度にならないよう適切な保全に取組みます。	法人信用格付の充実により、担保・保証に過度に依存しない融資に努めました。
(5) 情報提供 お客様への有益な情報と思われる経済情報等を全職員が共有し、お客様への情報提供に取組みます。	事業者向け経営情報レポートを21年度は12回発行しました。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
(1) 経営支援に係る連携 商工会議所・商工会等と連携し、地域の経営者との経営相談・経営改善・支援貸出に取組みます。	地区商工会、商工会議所等との連携により、12件の経営相談、経営支援に取組みました。
(2) 身近な情報提供 市町村・商工会議所・商工会等と連携し、町づくり等地域活性化に取組みます。	リョーシンとぴつくすは4月、9月の年2回発行しました。 生活情報レポートを21年度は12回発行しました。
(3) 多重債務者に係る取組み あのネット機能等を活用し、多重債務予防に取組みます。	ライフプラン（将来の生活設計）を作成してアドバイスを行い、多重債務者の予防を図っています。

取組み実績

経営改善支援等の取組み

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 a				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	aのうち期末債務者区分がランクアップした先数 β	aのうち期末債務者区分が変化しなかった先数 γ	aのうち再生計画を策定した先数 δ				
503	18	0	18	0	3.57%	0.00%	0.00%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は、平成21年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaに含まれますが、βには含んでおりません。
 5. 「aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ」は、当期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。
 6. 「aのうち再生計画を策定した先数δ」は、aのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細は ホームページ <http://www.ryobishinkumi.co.jp> に記載しております。

地域に対する当組合の姿勢

当組合は、コミュニティ・バンクとしての社会的使命を発揮し、地域の活性化に繋がる地域貢献活動に取り組んでいます。

ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役立っています。

事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。

商工会議所会員サポートローン

- 商工会議所会員を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。

無担保スピード保証融資

- 広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。

リョーシン経営塾

- 経営コンサルタント「㈱タナベ経営」と提携し、御社の経営力強化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。

経営改善支援計画の提案

- 経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。

事業分析の提供

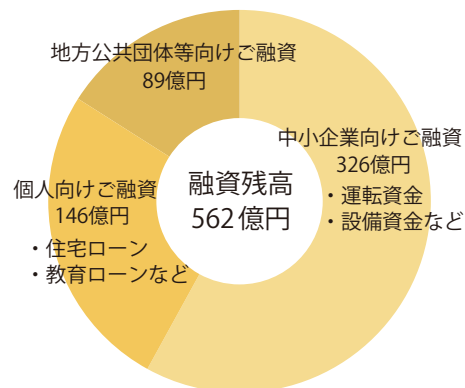
- 御社の事業分析から、問題点や弱点の改善に向けて事業の効率性、特化などを検討し、事業強化を図るお手伝いをしています。

ビジネス・マッチング

- 御社の商品・技術を求める企業を、提携先機関等を通じて斡旋のお手伝いをしています。

ライフプランの提供

- 住宅ローン等を検討されておられるお客様に、将来のしあわせ計画を提供しています。



ご預金を通じた活動

将来に必要な貯蓄を推奨するために、様々な金融商品を取り扱いしています。

退職者優遇定期預金

大切な退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。

年金定期預金、など

公的年金を当組合で受給していただいている方を対象に、金利を優遇した定期預金を取扱いしています。

子育て支援積金

お子様の健やかな成長と願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期積金を取扱いしております。なお、毎年図書券もプレゼントしています

情報誌の提供

経営、年金、税金、生活などの各種情報誌を提供しておりますので、ご活用ください。

- あなたの年金早分かりQ&A
- 所得税の確定申告のてびき
- 新しい税金の知識
- ボンビーバン（生活情報誌：隔月発行）
- リョーシンとぴっくす（ミニ新聞）
- 経営情報レポート（毎月発行）
- 生活情報レポート（毎月発行）



スポーツ支援活動

地域の皆様の健康増進と参加者の親睦を目的に、各種スポーツ活動の主催等を行なっております。

- 久井リョーシンカップ グランドゴルフ大会
- 府中市長杯 春季（秋季）ゲートボール大会
- 常金丸地区 ゲートボール親善大会
- 久井町親善 ゲートボール大会
- 世羅リョーシンカップ グランドゴルフ大会、等



地域行事への参加

地域社会の一員として、地域のつながり、活性化を高める地域の行事に積極的に参画しています。

- 府中ドレミファフェスティバル
- 甲山廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井岩海祭り
- 吉舎夏祭り、等



その他の活動

- 年金相談会
年金制度は、複雑でわかりにくいとのご意見から、社会保険労務士による「年金よろず相談会」を各営業店にて開催しておりますので、ご利用ください。
- ボランティア活動（清掃）
社会貢献の活動として、リョーシン役職員全員で地域の清掃活動を行っています。
- 教育支援活動
地域の学校による職場体験学習（毎年）に協賛し、リョーシンを選んだ中学生に、当職場で仕事を体験し、社会のルールなどを感じ、行動してもらっています。

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などの総称であり、被害が絶えません。当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込されるお客様に対して、ご注意をさせていただくことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

- 息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。
例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気にしている」
- 声が違うことについて、言い訳していませんか。
例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」
- 電話番号を変えたと言いませんでしたか。
例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしいので電話番号を変えた」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」
- お金の必要理由は次のような話ではありませんでしたか。
例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないといけない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」
- 「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。
例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」
- 振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんか。
例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」 「親戚から借金を申し込まれた」



振り込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。
生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

- **ATMの操作**
カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。
※類推されやすい番号への変更は避けてください。生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号
※金丸支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

- **ATMの操作**
1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。
ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。
※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。
※金丸支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止、および個人情報の保護を図っております。

※金丸支店のATMの利用明細票は対応しておりません。

ATM周りのセキュリティー対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。
また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

月曜日～金曜日（営業日のみ）	8：30～18：00 上記以外の時間	お取引店へご連絡ください 受付専用窓口※ 0120-453-138
休日（土曜日・日曜日・祝日）	終 日	受付専用窓口※ 0120-453-138

※受付専用窓口のフリーダイヤルは、ご連絡いただいた時間により、「キャッシュカード紛失共同受付センター」が受付させていただきます。
ご連絡のあと、再発行等のお手続きにお取引店までお越しください。

ご預金等の被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等（※）が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。
なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

● 盗難により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または、過失が なかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に過失（重大な過失以外）が あった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客様に故意または重大な過失が あった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---	---

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

● 偽造により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客さまから十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」・「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

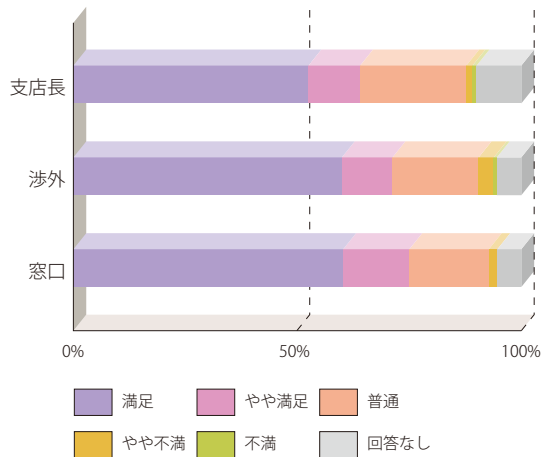
また、上記（3つの要件および重大な過失・過失）以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。

お客様満足度アンケート

平成21年度 お客様満足度アンケート集計結果

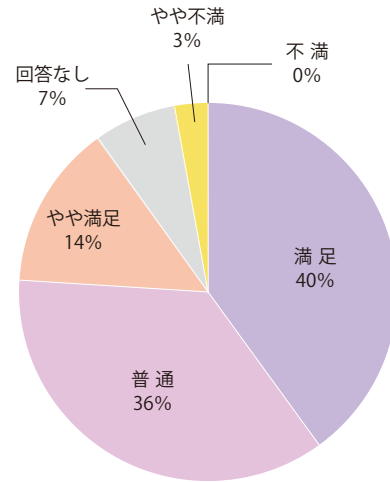
調査期間：平成22年1月20日(水)～平成22年3月5日(金)
 アンケート対象者：無作為に抽出したお客様 600名
 アンケート方法：郵送方式で配布・回収
 回答数：229名(回答率38.1%) (前回201名 34.65%)

Q 支店長や役席、窓口職員、渉外担当者の対応はいかがですか？



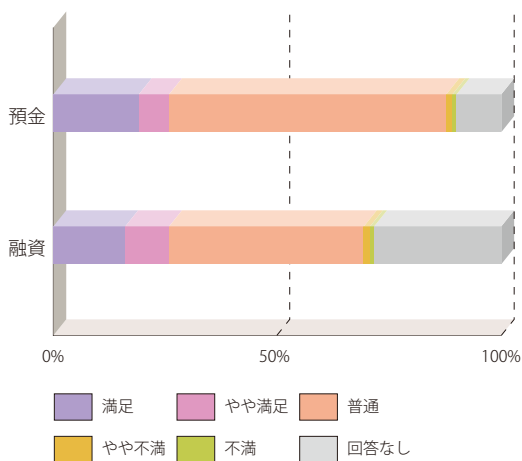
満足・やや満足が66%と過半数を超えてはいますが、地域ナンバーワンの接客姿勢を目指し、「心を込めた接客姿勢」、「お客様との会話の活性化」を高めるためマニュアルを作成し、指導を行って参ります。

Q リョーシンの店舗の雰囲気はいかがですか？



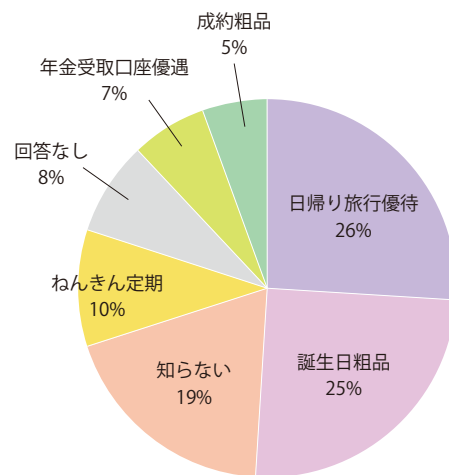
満足・やや満足が54%と過半数を超えてはいますが、お客様にご来店いただいて喜ばれるように、お客様のことをよく知り、明るい雰囲気と清潔な店舗を目指して指導を行って参ります。

Q リョーシンの預金・融資商品はいかがですか？



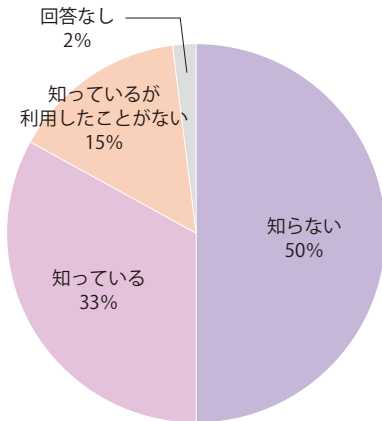
満足・やや満足が27%と3割弱の方には、ご支持をいただいておりますが、多くの方にはご満足いただく結果には至っておりません。お客様のライフサイクルに最適な金融商品をご提案し、ご満足いただけるように心掛けます。

Q リョーシンで年金をお受取になられる方へのサービスをご存知ですか？



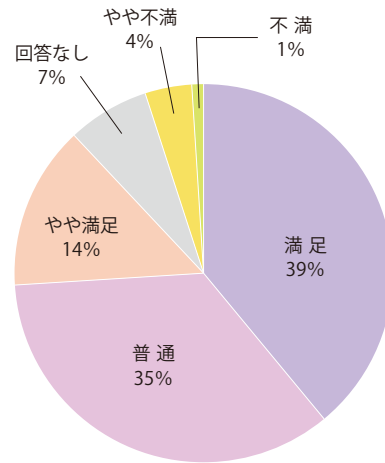
年金受給取引を通じて、お客さまと長くお取引をいただける感謝の気持ちとして、様々な企画を実施しております。今後も、お客様のご意見を参考に喜んでいただける企画を検討して参ります。

Q リョーシンのキャッシュカードで、他の金融機関のキャッシュコーナー（ATM）を利用した場合、ATM利用手数料が返金（キャッシュバック）されることをご存知ですか？



ATMは、コンビニやショッピングセンター等あらゆる場所に設置されましたので、このATMを当組合のお客さまにATM利用手数料を実質無料で利用していただける制度を設けました。
この制度により、当組合のキャッシュカードは国内数万台のATMを実質手数料が無料でご利用できるようになりました。
(注)ATM時間外利用(土、日曜など)にかかる手数料のご返金対象者は、組合員、給与振込顧客のみとなります。

Q リョーシンとの取引に満足していますか？

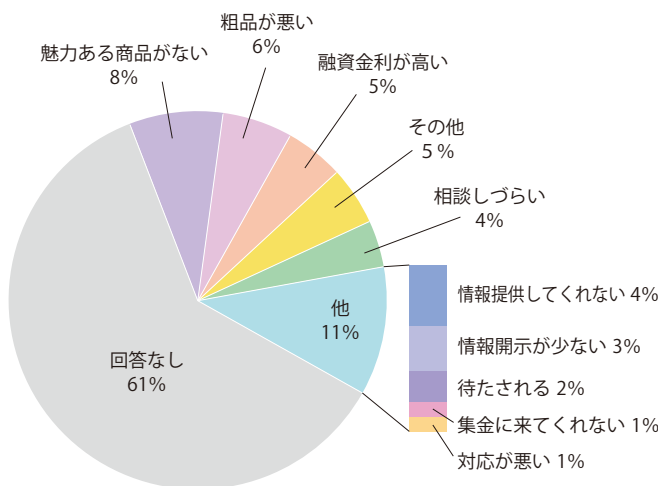


お取引満足度は、満足、やや満足の評価が53%と過半数は超えています。更に多くのお客さまに満足していただくために以下の取り組みを実施いたしました。

- 老後などの豊かな生活に備える長期的な備蓄商品である「年金保険」を推奨販売いたしました。
- 今般の景気低迷による収入減少の対応として、「住宅ローンをお借り入れいただいているお客さま」へは訪問等して、住宅ローンのご返済金額の変更等の要望をお伺い、対応いたしました。

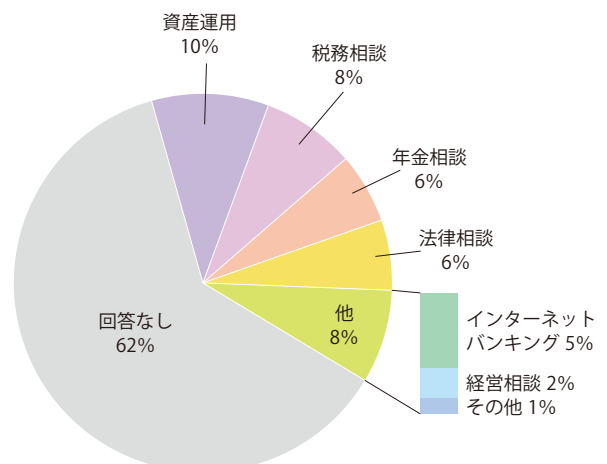
また、事業経営者については、ご返済しやすい方法等や経営改善計画についてご相談・対応を行いました。

Q リョーシンの不満なところは何ですか？



お客さまからの苦情、ご不満は、貴重なご意見として経営トップに報告のうえ担当部署がその改善を行うことでお客さま満足度の向上を目指して参ります。

Q リョーシンに対してどのようなサービスをお望みですか？



各種相談は、顧問弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門家と連携して対応して参ります。
なお、インターネットバンキングについては、現在開発中でございます。

業務とその概要

- リョーシンのあゆみ……………21
- 当組合の組織……………22
- 役員一覧……………22
- 総代一覧……………22
- 店舗一覧……………26
- 主要な業務……………27
- 手数料……………29



第16回年金旅行「水の都堀川めぐり」



豪華客船「飛鳥Ⅱ」韓国クルーズ



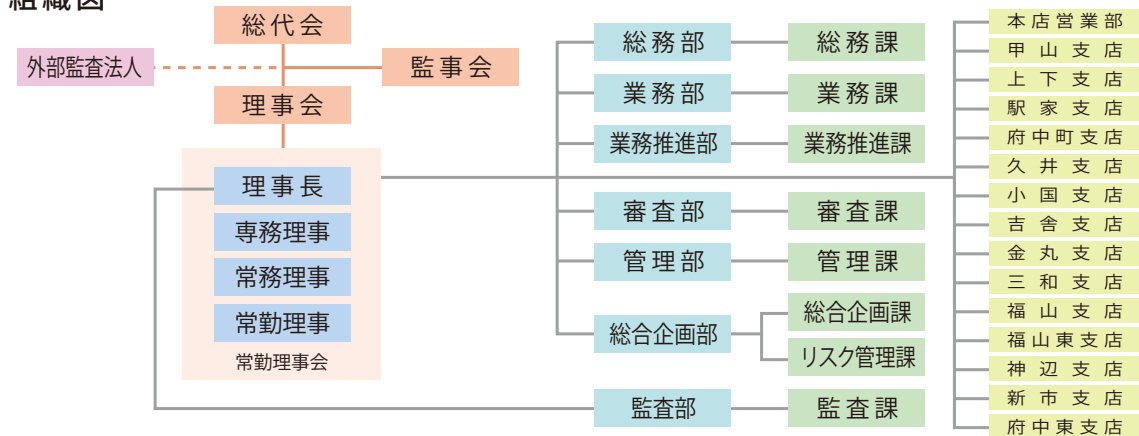
- | | | | |
|-------------|---|-------------|---------------------------|
| 昭和27年 4月 1日 | 芦品信用組合創立 | 平成11年 4月 1日 | 第4次中期経営計画スタート |
| 昭和27年 4月 1日 | 甲山信用組合創立 | 10月29日 | 預金900億円達成 |
| 昭和28年 8月 1日 | 上下信用組合創立 | 平成12年 3月 6日 | デビットカードサービス取扱開始 |
| 昭和48年 4月 1日 | 芦品信用組合、甲山信用組合、上下信用組合が合併し、両備信用組合に名称変更
理事長 市川正彦 就任 | 4月 1日 | 郵貯とのATMサービス提携 |
| 昭和49年 9月30日 | 預金100億円達成 | 4月 1日 | 監督官庁 金融庁に移管 |
| 昭和50年 3月 1日 | 広島県下7組合共同オフライン処理稼働 | 10月18日 | 店外ATMマックスバリュ世羅店出張所開設 |
| 昭和51年 2月 2日 | 福山支店開設 | 平成13年 6月10日 | 創業50周年総決起大会 |
| 昭和53年 9月23日 | 組合員1万人を突破 | 7月 1日 | 朝日(現あずさ)監査法人と監査契約締結 |
| 昭和54年 3月26日 | 広島県下6組合共同オンライン処理稼働 | 9月27日 | 損害保険代理店認可 |
| 12月18日 | 預金200億円達成 | 平成14年 3月29日 | 預金1,000億円達成 |
| 昭和56年 3月 9日 | 金丸支店新築移転 | 4月 1日 | 創業50周年記念式典 |
| 10月20日 | 創業30周年記念講演会
(NHK鈴木健二アナウンサー) | 〃 | 第5次中期経営計画スタート |
| 昭和57年 4月11日 | 創業30周年記念式典 | 〃 | ペイオフ解禁(定期性預金) |
| 10月12日 | 上下支店新築落成 | 平成15年 6月12日 | 個人向け国債取扱開始 |
| 10月25日 | 福山東支店開設 | 12月20日 | 本店ビル リニューアル工事完成 |
| 12月31日 | 預金300億円達成 | 平成16年 5月31日 | セブン銀行とのATM提携 |
| 昭和58年12月12日 | 吉舎支店新築落成 | 6月22日 | 理事長 内海正之 就任 |
| 昭和59年 7月16日 | 神辺支店開設 | 平成17年 4月 1日 | 第6次中期経営計画スタート |
| 昭和60年 4月18日 | 店外ATM府中天満屋出張所開設 | 〃 | ペイオフ全面解禁 |
| 12月 3日 | 久井支店新築移転 | 〃 | 個人情報保護法完全実施 |
| 昭和61年 3月31日 | 預金400億円達成 | 平成18年10月 2日 | 個人年金保険発売 |
| 4月21日 | 小国支店改築移転 | 11月 8日 | リョーシン経営塾第1クール開催 |
| 7月21日 | 新市支店開設 | 平成19年 9月 3日 | 地域密着型金融の推進 |
| 11月 9日 | 理事長 錦織正太 就任 | 11月14日 | リョーシン経営塾第2クール開催 |
| 昭和62年10月26日 | 駅家支店新築移転 | 平成20年 2月21日 | 預金1,100億円達成 |
| 昭和63年 4月 1日 | 国債窓口販売業務代理店取扱開始 | 4月 1日 | 第7次中期経営計画スタート |
| 6月30日 | 外貨両替の取扱開始 | 11月 6日 | リョーシン経営塾第3クール開催 |
| 12月29日 | 預金500億円達成 | 平成21年10月 1日 | ATM手数料キャッシュバック制度開始 |
| 平成 2年 4月 1日 | 第1次中期経営計画スタート | 11月10日 | リョーシン経営塾第4クール開催 |
| 4月24日 | 理事長 渡邊弘蔵 就任 | 12月 2日 | 福山平成大学と「産学連携に関する協定」
調印 |
| 9月30日 | 預金600億円達成 | 29日 | 中小企業等金融円滑化基本方針を定める |
| 平成 3年 2月 4日 | 全国キャッシュサービス加盟 | 平成22年 3月24日 | 反社会的勢力に対する基本方針を定める |
| 5月 7日 | 広島県下共同第3次オンライン稼働 | | |
| 平成 4年 3月31日 | 預金700億円達成 | | |
| 4月25日 | 創業40周年記念式 | | |
| 平成 5年 4月 1日 | 第2次中期経営計画スタート | | |
| 10月18日 | 府中東支店開設 | | |
| 平成 6年 3月25日 | 証券業務の取扱開始 | | |
| 8月23日 | 第1回リョーシン年金友の会旅行 | | |
| 平成 8年 3月31日 | 預金800億円達成 | | |
| 4月 1日 | 第3次中期経営計画スタート | | |
| 5月15日 | 理事長 鶴田秀夫 就任 | | |



福山平成大学と産学連携

平成22年6月26日現在

組織図



役員一覧

理事長	内海正之	理事	梶田勝義	理事	北川祐治
専務理事	間所正久	理事	橋高馨	常勤監事	小川康成
常務理事 (業務部長)	萬谷公毅	理事	山平正登	監事	松尾義和
理事 (総合企画部長)	安原秀治	理事	大畠輝登	監事 (員外監事)	仙田邦夫
理事 (業務推進部長)	渡邊陽治	理事	松坂敬太郎		
理事 (総務部長)	妹尾常明	理事	貝原潤司		
		理事	坂東辰男		

当組合は、職員出身者以外の理事8名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見を多角的な反映に努めています。

組合員数

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	21,053人	21,208人
法人	1,626人	1,637人
合計	22,679人	22,845人

総代一覧

小森辛三	榑崎正信	土井昭三	平克巳	安田次郎	藤井芳夫	則貞幸夫	風呂泊聖吾	玉浦健	田邊惠士
昇高武夫	西原俊行	有田重人	河村正学	寺岡徳尚	古川欽一	藤岡哲夫	舛行一真	豊原敏正	中元勇志
岡村素木	金只省三	小林繁美	和田藤淳一	小川木靖男	赤澤多喜男	小野房夫	仲行洋康	池田正至	馬場三幸
岡崎勝次	高橋伸吉	河本隆明	佐藤一史	岩木育正	三谷維夫	稲田嘉博	佐々木浩康	富永至	花谷博幸
栗本光雄	唐川晴心	小谷勇治	小寺鋭造	鍋島紀和	藤河秀弘	重森博之	中山順壮	西川治二	川角鯉夫
重田耕作	織織憲也	西川邦男	小川耕造	木村義男	東哲弘	高橋時夫	宮田正進	片岡一馬	中久保弘
小川典彦	中本憲秀	立石克昭	平川政之	江草二郎	堀川悦示	久保雅昭	河野昭宜	落合信行	藤原佐千夫
池田博俊	小川卓三	落合伊穂	永久光紀	川上保伯	三好英介	原田勝也	光田吉伸	赤木勝包	宮地偉仁
宮本忠男	立石稚三	石原完壽	坂本和明	門田清平	井口輝也	川手秀昇	定森智秋	井上嘉多	伊藤輝男
山根和夫	宮原誠之	高山裕行	中山範彦	藤井章勇	奥本義雄	水谷正三	伊藤邦彦	松山多志	池田一弘
山上雅行	内海和男	高川守彰	和田宇市	信岡武儀	坂本義博	鶴田正三	門田義治	赤木弘志	吉原誠生
加納俊昭	丸尾博文	樫木寛彰	今井照文	藤井治郎	仁科雅博	橋本武生	新歩一昇	赤木象志	山田康志
浦上修	松坂光志	金高健造	甲斐明三	岡田靖彦	橋本光康	後藤審三郎	丹光常泰	伊藤敏雄	横山志郎
北川信介	前川米造	横山吉三	川上五男	勝田孝生	深澤洋明	岡本義和	榎上三代治	森木久美	児玉信二
松本義美	田中昭六	千葉章宏	洲上順造	前田真司	玉浦一美	末元陸峰	森木久美	橋詰康彦	松井泰二
小室範齐	小森山信義	橋高昭七	安原勝七	土本育	清竹政一	小林新高	橋詰康彦	重藤原英美	馬屋原英美
河原孝正	竹口正明	橋高昭七	三野秀俊	宝	高山	柿原直樹	横田正三	藤井徳夫	松原一彦
安原学治	安田勝司	小川達也	小林將了				東正三	株式会社大昌	新内一彦

信用組合は、協同組合組織による、組合員の相互扶助と地域・業域・職域密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としております。

※地域となる営業区域一覧は26ページに掲載しております。

信用組合の根拠法

- ① 中小企業等協同組合法
- ② 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。

加入資格のある方はいつでも出資することで組合員になることができます。

組合員の加入資格

- ・当組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- ・当組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- ・当組合の営業区域内において勤労に従事する者
- ・当組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員

総会(総代会)

総会は、信用組合の運営のための最高議決機関です。

組合員の総数が法定数(200人)を超える場合には、総会に代わる総代会を設けることが認められており、当組合は総代会を採用しております。

総代会は総代で組織され、中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律に定められた総会の議決事項のほか必要な事項についても議決することができます。

主な議決事項

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ① 定款の変更 | ⑥ 事業報告書および剰余金処分案 |
| ② 組合の解散又は合併 | ⑦ 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定又は変更 |
| ③ 事業の譲渡・譲受け | ⑧ 役員(理事・監事)の報酬 |
| ④ 組合員の除名 | ⑨ 議長の選任 |
| ⑤ 理事・監事の選任および解任 | ⑩ 会計監査人の選任および解任 |

総代会制度

1. 総代会の仕組み(役割)

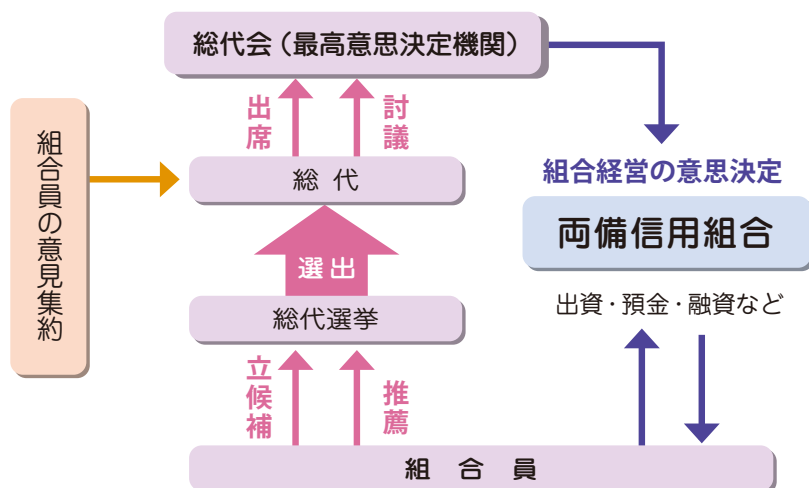
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員22,845名(22年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

両備信用組合の組織



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査や総代懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

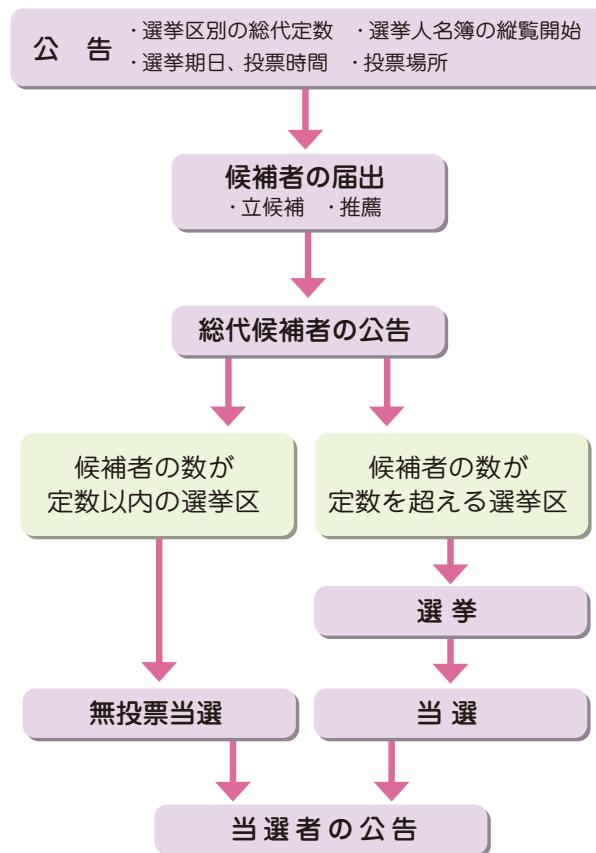
なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を8つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、170人以上200人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成22年3月31日現在の組合員総数は22,845人）。

■総代選挙までの手続き



■選挙区と総代定数

選挙区	地域の名称	総代定数
第1区	府中市(上下町除く)、福山市新市町、尾道市御調町	69
第2区	福山市(内海町、新市町、沼隈町除く)	34
第3区	世羅町(大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原除く)	39
第4区	世羅町大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原、三次市三和町、東広島市豊栄町	8

選挙区	地域の名称	総代定数
第5区	三原市久井町、大和町	12
第6区	三次市(布野町、君田町、作木町、三和町、甲奴町除く)	6
第7区	府中市上下町、三次市甲奴町、庄原市(口和町、西城町、高野町、東城町、比和町除く)	26
第8区	神石高原町	6
合 計		200

3. 総代会の決議事項

第58期通常総代会が、平成22年6月26日午前10時より、当組合本店で開催されました。当日は総代200名のうち、出席91名(うち、委任状による代理出席20名)、議決権行使書による出席78名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

- 第58期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の件
- 第58期 計算書類(貸借対照表および損益計算書)報告の件

決議事項

- 第1号議案 第58期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第59期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員法定脱退(除名)承認の件
- 第4号議案 退任役員に対する弔慰金贈呈の件

以 上



地区別総代懇親会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の後に地区毎に総代を対象にした「総代懇親会」(経営説明会)を毎年実施しております。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代各位より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。



店舗・ATMのご案内

営業地区一覧

福山市
(内海町・沼隈町は除く)

府中市
三次市
(作木町・君田町・布野町は除く)

庄原市
(東城町・西城町・比和町・高野町・口和町は除く)

東広島市豊栄町

三原市大和町・久井町

尾道市御調町

世羅郡

神石郡



ATM設置状況

各営業店に1台設置 ATM 15台

※当組合のキャッシュカードは、国内ほぼすべてのATMで出金ができます。

なお、当組合以外のATMをご利用された場合の手数料は、「キャッシュバック制度(手数料返金)」により実質無料でご利用できます。

*入金は、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ほか一部のATMでご利用ができます。

*預金通帳の付込みは、当組合ATMのみとなります。

《キャッシュバック制度の概要》

- ① すべてのお客様
他金融機関ATM利用手数料をご返金いたします。
- ② 当組合の「組合員」または「給与振込をご利用」のお客様
①に加え時間外利用手数料をご返金いたします。
※ご返金の上限は、1ヶ月当り最大1,050円までとなります。
なお、1,050円を超えた場合には、お客様の負担となります。
詳しくは、店頭にお尋ねください。

店舗所在地

本 部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2228	FAX (0847)45-2784
★● 本店営業部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2229	FAX (0847)45-2677
★● 甲山支店	〒722-1112	世羅郡世羅町大字本郷25番の1	TEL (0847)22-1144	FAX (0847)22-1125
★● 上下支店	〒729-3431	府中市上下町上下1057番地5	TEL (0847)62-2200	FAX (0847)62-2202
★● 駅家支店	〒720-1132	福山市駅家町大字倉光19番地1	TEL (084)976-2323	FAX (084)976-3501
● 府中町支店	〒726-0005	府中市府中町140番地の3	TEL (0847)41-2311	FAX (0847)41-2310
● 久井支店	〒722-1304	三原市久井町江木1162番地の12	TEL (0847)32-6033	FAX (0847)32-6075
● 小国支店	〒722-1701	世羅郡世羅町大字小国4528番地の20	TEL (0847)37-2131	FAX (0847)37-2132
● 吉舎支店	〒729-4211	三次市吉舎町吉舎197番地3	TEL (0824)43-2184	FAX (0824)43-2538
● 金丸支店	〒729-3111	福山市新市町大字金丸419番地1	TEL (0847)57-8121	FAX (0847)57-8122
● 三和支店	〒720-1522	神石郡神石高原町小島2156番地1	TEL (0847)85-2319	FAX (0847)85-3470
● 福山支店	〒720-0031	福山市三吉町4丁目3番11号	TEL (084)925-5850	FAX (084)925-5891
● 福山東支店	〒721-0907	福山市春日町6丁目1番25号	TEL (084)943-2288	FAX (084)943-2287
★● 神辺支店	〒720-2106	福山市神辺町字十九軒屋77番地1	TEL (084)963-4700	FAX (084)963-4709
△ 新市支店	〒726-0012	(注) 府中市中須町729番地の5	TEL (0847)51-5333	FAX (0847)51-5334
● 府中東支店	〒726-0012	府中市中須町729番地の5	TEL (0847)51-8686	FAX (0847)51-8071

●印=●印のATMではキャッシュカードによる暗証番号の変更・お振込・利用限度額の変更ができます。

★印=★印のATMの稼働時間は、午前8:45～午後7:00です。

★印の無いATMの稼働時間は、午前8:45～午後6:00です

△印=△印のATMは、店舗改装中につき休止しています。

(注) 新市支店は、店舗改装工事の為、平成22年7月12日より、平成23年3月(予定)の間は、府中東支店の店舗内で営業を行なっています。

預金

平成22年6月30日現在

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色	
普通預金 (総合口座)	出し入れ自由	1円以上	普通預金、定期預金、定期積金が1冊の通帳で管理でき、イザという時のため自動で融資がセットできます。 自動で融資は、定期預金・定期積金残高の90%(最高300万円以内)まで、ご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (総合口座)			お利息はつきませんが、預金保険により元金が全額保護されています。 ご利用は普通預金(上記)と同様にご利用いただけます。	
貯蓄預金			お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなっており、資金を有利に運用できます。	
当座預金			商取引代金の決済に安全、便利な小切手・手形のためのご預金です。	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	入金とは自由 払出しは納税資金	1円以上	納税のためのご預金です。 普通預金よりお利息が高く非課税です(納税資金として払出された場合)。	
定期積金	6ヶ月～5年	毎月の積立金 1,000円以上	目標金額を決めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎をつくって見ませんか。	
あんしん積金	5年	毎月の積立金 1万円・2万円	定期積金と生命共済がセットになった大変便利なお預金です。	
子育て支援積金	1年～5年	毎月の積立金 1万円～5万円	口座開設時に18歳以下のお子様がいいらっしゃる方への特別預金です。 お子様1人につき通常金利に0.10%上乗せ(最高0.3%の優遇金利です。)	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月～5年	1,000円以上	お預け入れ期間は1日単位でお決め出来ます。 ポピュラーな定期預金です。
	期日指定定期	3年	1,000円～ 300万円	1年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 1年経過後1ヶ月前までにご通知いただければ、1万円以上で自由に払出可能です。
	スーパー複利	6ヶ月～5年	1,000円～ 1,000万円	半年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 6ヶ月経過後は、1万円単位でご自由に払出可能です。
	変動金利定期	単利 1年～3年 複利 3年	1,000円以上	金利が、6ヶ月ごととその時点の金利へ変動します。
	大口定期	1ヶ月～5年	1,000万円以上	お得な利回りをご利用いただけます。
ねんきん定期	1年	1,000円～ 100万円	当組合で年金を受給されています皆様へ、スーパー定期1年(通常金利)に0.3%上乗せした優遇金利のご預金です。	
積立定期預金	6ヶ月～5年	1,000円以上	期間を定めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎を作ってお見ませんか。	
財形預金	一般財形 3年以上 年金財形 5年以上 住宅財形 5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与・ボーナスからの天引きで貯まるご預金です。 年金財形、住宅財形の合算で元金550万円までは非課税扱いとなります。	

個人ローン

平成22年6月30日現在

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人	
住宅ローン	住宅の新築、購入、建替え	10万円～6,000万円	35年以内	担保:ご自宅の土地建物 保証:保証会社の保証要	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕	10万円～500万円	10年以内 (6ヶ月単位)	担保:不要 保証:保証会社の保証要	
マイカーローン	自動車、オートバイの購入 自動車免許取得費用 車検費用等	10万円～500万円	6ヶ月～8年以内 (6ヶ月単位)	保証人:原則として不要 保証:保証会社の保証要	
ファミリーローン	ゆとりプラン500	個人消費資金(事業性は除く)	500万円以内	5年以内	保証人:1名以上 ご融資額200万円以上は2名
	おまとめプラン1000	個人消費資金(事業性は除く) 保証債務の代位弁済資金等は可	1,000万円以内 (定例年収が限度)	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額300万円以上は第三者保証人1名を含む2名以上
	ワイドプラン1500	個人消費資金(事業性は除く)	1,500万円以内	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額500万円以上は担保が必要
シルバーライフローン	満60才以上、70才未満の方 (事業性資金・旧債務返済・投機的資金は除く)	10万円～100万円 (前年度年収の50%以内)	5年以内	担保:不要 保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
フリーローン	ご自由 (事業資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円	6ヶ月～7年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
奨学ローン	就学にかかる費用	10万円～500万円	10年以内 (6ヶ月単位)	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
快速フリーローン	ご自由 (借入金のおまとめ、事業資金も可)	10万円～200万円	5年以内	担保:不要 保証:保証会社の保証要	
カードローン	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	10万円～500万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	
マイフレンド	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	30万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	

主要な業務

事業者向け融資

平成22年6月30日現在

種 類	資金のお使いみち
一般のご融資	○割引手形……一般商業手形割引による運転資金のご融資 ○手形貸付……運転資金などの短期のご融資 ○証書貸付……設備資金などの長期のご融資 ○当座貸付……一定の貸越極度まで自由にご利用いただけます。
ビジネスローン	小口事業資金がタイムリーにご利用いただけます。
無担保スピード保証融資	経営基盤の安定を目的に、広島県・広島県信用保証協会と提携したご融資です。
商工会議所会員サポートローン	福山市・府中市の商工会議所会員のみなさま向けの特別ローンです。
事業者カードローン	当座貸越契約により、カード・通帳でご自由にお借入れ・ご返済ができます。
金融円滑化融資	既往の借入金をおまとめすることで、月々の返済額が軽減されます。
経営基盤安定化融資	信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで、当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。
地方公共団体制度融資	広島県、各市町の制度融資を取り扱いしております、お気軽にお申しつけください。
代理貸付業務	各種の代理業務を取扱いしております、お気軽にお申しつけください。 日本政策金融公庫(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、等)

サービス業務

平成22年6月30日現在

種 類	サービスの内容
キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、郵便局、セブン銀行、その他コンビニやスーパーのATMもご利用いただけます。
デビットカード	当組合のキャッシュカードでお買物の支払いなどが、ご購入のその場でできます。
キャッシング	各クレジットカードのキャッシングが、ATMでご利用いただけます。 JCB、三菱東京UFJ、イオン、UC、三井住友、オリコ、ライフなど
給与の受取	給与・ボーナスがご指定の普通預金へ振り込まれます。 振込される普通預金へ電気・電話等の口座振替を付けられますと大変便利です。
年金の受取	大切な年金がご指定の普通預金でお受取ができます。
配当金の受取	株の配当金がご指定の口座へ入金されます。
口座振替	ご指定の口座から電気などの各種料金の自動支払い、原爆手当の受取などができ大変便利です。
為替	全国どこにでもスピーディに、振込み、手形・小切手の取立てをいたします。
海外送金	海外送金(全国信用協同組合連合会を通じて)がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替がご利用いただけます。 また、主要各通貨の両替・同トラベラーズ・チェック宅配サービスもご利用いただけます。
個人向け国債販売	1万円単位で購入いただけます。 市場に連動して金利が変動しますので、金利リスクが少なくなります。
長期国債販売	10年国債を財産運用にご利用ください。
火災保険販売	当組合の住宅ローンをご利用のお客さまに、団体扱いによるお得な保険料で充実した長期火災保険を用意いたしました。
生命保険販売	個人のみなさまへ年金保険の販売をおこなっておりますので、お気軽にお申し付けください。
証券会社のご紹介	株式などの取引をご希望のお客さまへ、当組合と提携しています証券会社をご紹介します。
貸金庫	重要書類、貴重品を安全・確実にお守りいたします。機密保持も万全です。 (お取扱いしていない店舗もあります。)
夜間金庫	お店の売上金の盗難・紛失防止に役立ちます。 (お取扱いしていない店舗もあります)
年金よろず相談	各店で年1回、専門家(社会保険労務士)による無料年金相談会を開催しています。 これから受給される方、既に需給されている方を問わずお気軽にご相談ください。

年金受給者の皆さまへ特別ご優遇サービス

平成22年6月30日現在

大切な年金の受け取りを当組合にご指定いただいたお客さまへ、次のサービスを提供させていただいております。

優遇サービス	サービスの内容
1. 金利優遇サービス	年金お受取り普通預金口座の金利を0.01%プラス。
2. さらに金利優遇サービス	ねんきん定期 100万円まで金利を0.30%プラス。
3. お誕生日プレゼント	お誕生日をお祝いして素敵なプレゼント。
4. 年金旅行へのご招待	楽しい日帰り旅行に、皆さまと一緒に出かけませんか。 (旅行代金の一部を当組合が負担いたします)
5. ご成約プレゼント	年金の受け取りを当組合にご指定いただいた方へ素敵なプレゼント

ATMご利用(入金・出金)手数料

※組合ATMご利用時の手数料(府中天満屋・マックスバリュースーパー店出張所のATMは平日19:00までご利用いただけます。)

お取引日・時間	当組合の組合員様のカード	給与振込口座のカード	左記以外の当組合のカード	メイプルネット加盟組合カード	他金融機関のカード
平日 8:45~18:00	無 料	無 料	無 料	無 料	105円
18:00以降	無 料	無 料	105円	105円	※210円
休日 9:00~17:00	無 料	無 料	105円	105円	※210円

メイプルネット加盟組合
 ・両備信用組合
 ・備後信用組合
 ・広島県信用組合
 ・信用組合広島商銀

※利息制限法の改正にともないATM手数料「210円」が105円に減額される場合がございます。

セブン銀行ATMご利用時の手数料

平日 8:00~21:00	8:00~8:45までは105円、8:45~18:00までは無料、18:00~21:00までは105円
土曜日 9:00~19:00	9:00~14:00までは無料、14:00~19:00までは105円
日曜・祝日 9:00~19:00	9:00~19:00まで105円

◎ATM手数料の返金制度により、お支払いされた手数料をご返金いたします。P.26《キャッシュバック制度の概要》をご参照ください。

振込・代金取立手数料

振込手数料(1件)	当組合の自店宛	当組合の本支店宛	他金融機関宛	
電信扱	1万円未満	105円	105円	420円
	1万円以上	105円	210円	525円
	3万円以上	315円	420円	735円
		(105円)	(210円)	(525円)
文書扱	1万円未満	—	105円	315円
	1万円以上	—	210円	420円
	3万円以上	—	420円	630円
		—	(210円)	(420円)
ATM (カード振込)	1万円未満	無 料	無 料	315円
	1万円以上	無 料	無 料	315円
	3万円以上	無 料	無 料	420円
振込の組戻し	全て630円			
代金取立手数料(1通)				
・広島県内	無 料	210円	210円	
・広島県外	—	—	630円	
・広島県外(至急)	—	—	840円	
・取立手形組戻し	全て630円			
・不渡手形返却	全て630円			

(注) () の手数料は依頼人が当組合の組合員の場合

発行手数料

種 類	
小切手帳(50枚)	840円
約束手形帳(50枚)	1,050円
為替手形帳(25枚)	525円
マル専口座開設料	3,150円
マル専口手形(1枚)	525円
自己宛小切手(1枚)	525円
残高証明書(1件)	420円
残高証明書(継続発行1件)	315円
通帳・証書・カードの再発行	1,050円※

※カードの再発行手数料は旧カードをご返却いただいた場合、無料といたします。

その他手数料

種 類	
夜間金庫(月額)	3,150円
貸金庫(年間)	6,825円

※手数料は平成22年6月30日現在で消費税を含んでいます。

両替手数料

両替枚数等	
1枚~100枚	無 料
101枚~300枚	105円
301枚~500枚	210円
501枚~	315円
特殊両替(大量の先)	個別設定
両替機での両替	有 料 ※
汚損した現金の交換	無 料
記念硬貨の交換	無 料
外貨両替	お買い求め 中値+3円
	ご売却 中値-3円

※両替機での両替は一部無料となりますので、両替機設置店の窓口でお問い合わせください。

融資手数料

住宅ローン事務手数料	
保証会社の保証付	68,250円
保証人付	52,500円
担保事務手数料	
非事業資金 1件あたり	15,750円
事業資金 1件あたり1億円超	52,500円
〃 5千万円以上	42,000円
〃 5千万円未満	31,500円
再調査・追加設定時	
非事業資金 1件あたり	7,875円
事業資金 1件あたり	15,750円
貸出条件変更(重複して手数料はかかりません)	
返済方法	10,500円
借入期間	10,500円
返済金額	10,500円
固定金利から変動金利へ	10,500円
金利引下げ	10,500円
全額繰上げ返済	
借入後 3年以内	10,500円
借入後 5年以内	8,400円
借入後 7年以内	5,250円
借入後 7年以上	無 料
一部繰上げ返済	10,500円

データ編

■ 監査および財務諸表の適正性	31
■ 財務諸表	32
■ 主要な経営指数の推移	36
■ 預金業務	37
■ 融資業務	37
■ 証券業務	40
■ その他業務	41
■ 諸比率・収益費用等	41
■ 自己資本の充実の状況	43

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。

監査報告

当組合は常勤監事1名、非常勤監事3名（1名は員外監事）の監事により監査を行っており、監査結果は適正でありました。

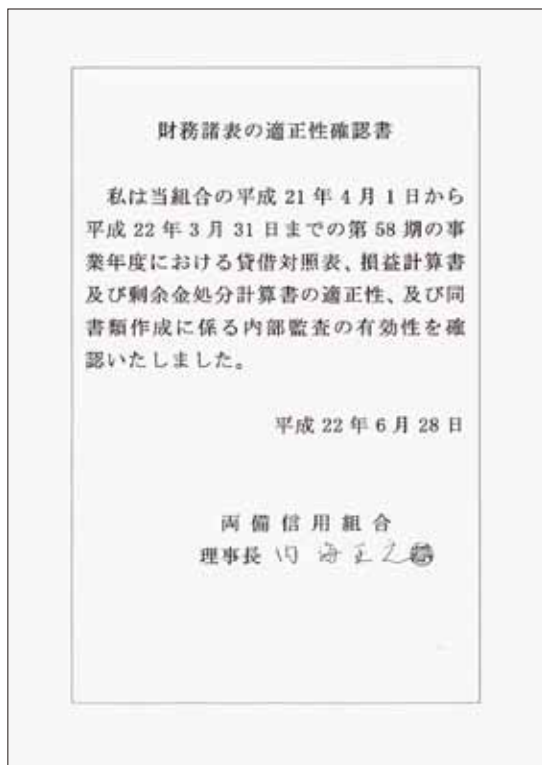


法定監査の状況

当組合はあずさ監査法人による厳格な監査を受け、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。



財務諸表の適正性



貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期
(資産の部)		
現金	1,501,264	1,400,371
預け金	39,059,223	35,190,380
有価証券	20,661,710	23,292,322
国債	5,108,654	5,284,273
地方債	199,220	406,930
社債	7,373,585	10,461,444
株式	288,252	289,763
その他の証券	7,691,998	6,849,910
貸出金	55,132,289	56,216,750
割引手形	1,001,246	984,966
手形貸付	6,057,367	6,126,907
証書貸付	45,862,746	46,913,317
当座貸越	2,210,928	2,191,559
その他資産	765,571	763,407
全信組連出資金	256,000	256,000
前払費用	2,546	2,347
未収収益	445,117	453,752
その他の資産	61,907	51,307
有形固定資産	817,480	778,767
建物	192,262	176,942
土地	561,239	561,239
その他の有形固定資産	63,978	40,584
無形固定資産	15,189	15,377
ソフトウェア	5,179	7,030
その他の無形固定資産	10,010	8,347
繰延税金資産	625,543	319,330
債務保証見返	157,678	100,912
貸倒引当金	▲777,421	▲703,119
(うち個別貸倒引当金)	(▲599,818)	(▲529,852)
資産の部合計	117,958,530	117,374,502

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期
(負債の部)		
預金積金	109,478,677	109,688,831
当座預金	639,552	958,792
普通預金	25,752,497	26,215,208
貯蓄預金	556,849	577,666
通知預金	16,038	181,806
定期預金	72,876,517	71,721,910
定期積金	9,170,363	9,415,695
その他の預金	466,858	617,751
借入金	1,800,000	—
その他負債	559,583	605,001
未払費用	262,210	231,806
給付補てん備金	30,211	42,389
未払法人税等	1,576	1,576
前受収益	37,807	36,287
払戻未済金	43,245	2,476
職員預り金	142,819	153,084
その他の負債	41,713	137,381
賞与引当金	77,863	75,689
退職給付引当金	130,656	153,901
役員退職慰労引当金	54,416	50,554
睡眠預金払戻損失引当金	13,271	14,924
偶発損失引当金	2,710	2,322
債務保証	157,678	100,912
負債の部合計	112,274,857	110,692,138
(純資産の部)		
出資金	851,947	875,934
普通出資金	851,947	875,934
利益剰余金	5,416,172	5,769,670
利益準備金	434,652	434,652
その他利益剰余金	4,981,520	5,335,018
特別積立金	4,880,000	4,880,000
(経営基盤強化積立金)	(610,000)	(610,000)
当期末処分剰余金	101,520	455,018
組合員勘定合計	6,268,119	6,645,604
その他有価証券評価差額金	▲584,446	36,759
評価・換算差額等合計	▲584,446	36,759
純資産の部合計	5,683,673	6,682,364
負債及び純資産の部合計	117,958,530	117,374,502

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期
経常収益	2,305,370	2,285,043
資金運用収益	2,114,465	2,090,376
貸出金利息	1,357,725	1,414,423
預け金利息	390,887	347,664
有価証券利息配当金	351,140	318,031
その他の受入利息	14,712	10,256
役務取引等収益	140,527	124,880
受入為替手数料	49,117	45,667
その他の役務収益	91,409	79,213
その他業務収益	14,355	24,681
国債等債券売却益	5,083	14,947
国債等債券償還益	4,153	2,502
その他の業務収益	5,117	7,231
その他経常収益	36,021	45,105
株式等売却益	584	35,000
その他の経常収益	35,436	10,105
経常費用	3,548,159	1,868,897
資金調達費用	338,728	261,043
預金利息	316,840	234,508
給付補てん備金繰入額	19,409	25,209
借入金利息	1,710	571
その他の支払利息	768	754
役務取引等費用	94,394	100,239
支払為替手数料	11,044	10,157
その他の役務費用	83,350	90,081
その他業務費用	1,113,106	32,217
国債等債券売却損	401,734	18,580
国債等債券償還損	12,617	117
国債等債券償却	656,609	13,489
金融派生商品費用	42,120	—
その他の業務費用	24	30
経費	1,434,089	1,450,968
人件費	974,304	1,031,552
物件費	440,353	400,817
税金	19,431	18,599
その他経常費用	567,840	24,428
貸倒引当金繰入額	261,411	—
株式等売却損	12,166	19,634
株式等償却	113,088	—
その他の経常費用	181,173	4,794
経常利益	▲1,242,789	416,146
特別利益	125	31,078
固定資産処分益	45	—
貸倒引当金戻入益	—	30,988
償却債権取立益	80	90
特別損失	1,095	5,228
固定資産処分損	1,095	3,962
その他の特別損失	—	1,265
税引前当期純利益	▲1,243,758	441,996
法人税、住民税及び事業税	1,576	1,576
法人税還付金	—	▲90,428
法人税等調整額	▲129,321	142,836
当期純利益	▲1,116,014	388,011
前期繰越金	107,535	67,006
経営基盤強化積立金取崩額	1,110,000	—
当期末処分剰余金	101,520	455,018

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 223円21銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期
当期末処分剰余金	101,520,853	455,018,123
剰余金処分額	34,514,361	354,711,169
利益準備金	—	50,000,000
出資に対する配当金	34,514,361 (年4%)	34,711,169 (年4%)
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	— (—)	270,000,000 (270,000,000)
次期繰越金	67,006,492	100,306,954

連結財務諸表

当組合には、対象となる子会社および関連会社がありませんので作成していません。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上としております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者の算定した理論値です。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
動産	4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌期から費用処理。また退職給付債務の計算に用いた割引率は1.8%です。

なお、当組合は全国信用組合厚生年金基金により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。

当該企業年金基金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額 281,789百万円
 年金財政計算上の給付債務の額 352,421百万円
 差引額 ▲70,631百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 0.556%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利金等償却であり、当組合は当期の計算書類上、退職給付費用36百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支払に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,845百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,337百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は426百万円、延滞債権額は857百万円であり

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金である、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は91百万円であり。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は190百万円であり。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,565百万円であり。なお、16.から19.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、984百万円であり。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります
 担保提供している資産 預け金6,020,000千円
 担保資産に対応する債務 債務残高はありません。
 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金6,003,151千円を担保として提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は3,814円42銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取扱方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債を統合的に管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに

晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を統合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

(イ) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、統合的に管理しております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われています。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	35,190	35,557	366
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,781	1,417	▲363
その他有価証券	21,357	21,357	
(3) 貸出金(※1)	56,216		
貸倒引当金(※2)	▲703		
	55,513	57,265	1,751
金融資産計	113,841	115,596	1,754
(1) 預金積金	109,688	109,586	▲102
金融負債計	109,688	109,586	▲102

(※1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計

上額としています。変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者の算定した理論値です。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式(※1)	108
組合出資金	—
合 計	108

(※1)非上場株式について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

「該当無し」

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,781	1,417	▲ 363
合 計	1,781	1,417	▲ 363

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	89 百万円	71 百万円	18 百万円
債 券	14,387	14,029	357
国 債	5,284	5,125	158
地 方 債	406	399	7
短 期 社 債	—	—	—
社 債	8,696	8,504	191
そ の 他	1,709	1,535	173
小 計	16,185	15,636	549

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	92 百万円	135 百万円	▲ 43 百万円
債 券	1,765	1,801	▲ 35
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,765	1,801	▲ 35
そ の 他	3,314	3,731	▲ 416
小 計	5,172	5,668	▲ 495
合 計	21,357	21,304	53

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づく時価により計上したものであります。変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者の算定した理論値です。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下減損処理という)しております。当該事業年度における減損処理額は投資信託13百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は取得原価の50%以下になった場合であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
353百万円	49百万円	19百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	国 債	1,838 百万円	6,545 百万円	6,937 百万円
地 方 債	202	231	4,113	735
短 期 社 債	—	—	406	—
社 債	1,635	6,313	2,416	95
そ の 他	399	2,185	1,215	2,261
合 計	2,237	8,730	8,153	3,092

29. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託の取扱いはありません。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,718,400千円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
有価証券評価損		134 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額		146
退職給付引当金		47
減価償却超過額		24
賞与引当金		23
減損損失		23
役員退職慰労引当金		15
繰越欠損金		36
その他		43
繰延税金資産小計		496
評価性引当額		▲ 161
繰延税金資産合計		335
繰延税金負債		
有価証券評価差額		16
繰延税金負債合計		16
繰延税金資産の純額		319 百万円

主要な経営指数の推移

損益

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	2,262,743	2,516,196	2,623,037	2,305,370	2,285,043
経常利益	451,010	411,816	243,128	▲1,242,789	416,146
当期純利益	236,317	280,791	162,561	▲1,116,014	388,011

主要勘定

(単位:百万円)

項目	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
預金積金残高	106,176	107,542	109,283	109,478	109,688
貸出金残高	50,033	51,414	50,808	55,132	56,216
有価証券残高	28,406	26,263	21,198	20,661	23,292
総資産額	113,671	115,441	117,142	117,958	117,374
純資産額	6,527	6,999	6,798	5,683	6,682
自己資本比率(単体)	12.38%	13.30%	12.86%	12.39%	12.84%

※平成22年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

出資金

(単位:千円)

項目	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
出資金	352,267	364,652	816,699	851,947	875,934
出資総口数	704,534 □	729,304 □	1,633,398 □	1,703,894 □	1,751,868 □
出資配当率	4 %	4 %	4 %	4 %	4 %
出資に対する配当金	13,885	14,260	23,054	34,514	34,711

職員数

項目	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
職員数	152人	153人	150人	153人	150人

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	116,527,692	2,114,465	1.81	115,290,858	2,090,376	1.81
うち貸出金	51,424,137	1,357,725	2.64	54,935,071	1,414,423	2.57
うち預け金	42,555,426	390,887	0.91	37,058,682	347,664	0.93
うち有価証券	22,236,121	351,140	1.57	23,034,733	318,031	1.38
資金調達勘定	110,648,964	338,728	0.30	110,516,213	261,043	0.23
うち預金積金	110,182,761	336,249	0.30	110,220,023	259,717	0.23
うち借入金	314,819	1,710	0.54	146,465	571	0.39

職員1人当りの預金・貸出金量

(単位:百万円)

項目	平成21年3月末	平成22年3月末
職員1人当り預金量	715	731
職員1人当り貸出金量	360	374

1店舗当りの預金・貸出金量

(単位:百万円)

項目	平成21年3月末	平成22年3月末
1店舗当り預金量	7,298	7,312
1店舗当り貸出金量	3,675	3,747

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個人	94,430	86.25	94,751	86.38
法人	15,047	13.74	14,937	13.61
一般法人	13,205	12.06	13,044	11.89
金融機関	49	0.04	54	0.04
公金	1,792	1.63	1,838	1.67
その他	—	—	—	—
合 計	109,478	100.00	109,688	100.00

預金種目別平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当座預金	753	0.68	644	0.58
普通預金	26,215	23.79	26,939	24.44
貯蓄預金	590	0.53	556	0.50
通知預金	41	0.03	85	0.07
定期預金	73,164	66.04	72,797	66.04
定期積金	9,251	8.39	9,035	8.19
その他預金	166	0.15	160	0.14
合 計	110,182	100.00	110,220	100.00

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成21年3月末	平成22年3月末
財形貯蓄残高	73,414	67,708

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利定期預金	72,829	99.94	71,685	99.94
変動金利定期預金	37	0.05	36	0.05
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	72,866	100.00	71,721	100.00

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
割引手形	1,233	2.39	883	1.60
手形貸付	7,108	13.82	6,065	11.04
証書貸付	40,873	79.48	45,852	83.46
当座貸越	2,208	4.29	2,134	3.88
合 計	51,424	100.00	54,935	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農業	135	0.24	178	0.31
林業	114	0.20	97	0.17
漁業	37	0.06	66	0.11
鉱業	1	0.00	2	0.00
建設業	3,849	6.98	4,508	8.01
製造業	6,550	11.88	7,125	12.67
卸・小売業	4,980	9.03	4,706	8.37
金融・保険業	1,000	1.81	1,001	1.78
不動産業	8,242	14.95	8,125	14.45
情報通信業	71	0.12	70	0.12
運輸業	1,264	2.29	1,228	2.18
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.13	66	0.11
各種サービス業	5,310	9.63	5,434	9.66
その他の産業	—	—	—	—
小 計	31,632	57.37	32,612	58.01
地方公共団体	8,823	16.00	8,989	15.99
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,676	26.62	14,614	25.99
合 計	55,132	100.00	56,216	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利	39,511	71.66	40,502	72.04
変動金利	15,620	28.33	15,714	27.95
合 計	55,132	100.00	56,216	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
運転資金	31,230	56.65	32,947	58.60
設備資金	23,902	43.35	23,269	41.39
合 計	55,133	100.00	56,216	100.00

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	1,684	3.05	1,517	2.69
有価証券	184	0.33	184	0.32
不動産	15,745	28.55	15,225	27.08
その他	—	—	—	—
小 計	17,614	31.94	16,928	30.11
信用保証協会・信用保険	13,577	25.52	14,017	24.93
保証	14,071	24.62	15,216	27.06
信用	9,870	17.90	10,055	17.88
合 計	55,132	100.00	56,216	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
消費者ローン	2,223	16.14	2,354	17.25
住宅ローン	11,550	83.85	11,290	82.74
合 計	13,774	100.00	13,645	100.00

代理貸付残高

(単位:百万円)

項 目	平成21年3月末	平成22年3月末
全国信用協同組合連合会	26	2
商工組合中央金庫	66	43
日本政策金融公庫(中小企業)	26	24
日本政策金融公庫(国民生活)	45	28
(独)住宅金融支援機構	1,275	1,094
(独)福祉医療機構(年金担保)	90	75
(独)福祉医療機構	224	192
(独)中小企業基盤整備機構	21	14
合 計	1,777	1,476

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	21	13.60	—	—
その他	—	—	—	—
小 計	21	13.60	—	—
信用保証協会	36	22.83	26	25.78
保証	72	45.87	48	48.39
信用	27	17.69	26	25.83
合 計	157	100.00	100	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	期中増減額	金 額	期中増減額
一般貸倒引当金	177	56	173	▲4
個別貸倒引当金	599	▲129	529	▲70
合 計	777	▲72	703	▲74

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸倒引当引当率 (%) (C) / (A) - (B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成21年度	1,195	674	520	1,195	100.00%	100.00%
	平成20年度	1,410	839	571	1,410	100.00%	100.00%
危険債権	平成21年度	117	80	9	89	76.11%	24.50%
	平成20年度	217	153	28	182	83.62%	44.41%
要管理債権	平成21年度	281	125	34	160	56.88%	22.21%
	平成20年度	258	112	23	136	52.75%	16.04%
不良債権計	平成21年度	1,594	880	564	1,445	90.62%	79.07%
	平成20年度	1,886	1,106	623	1,729	91.64%	79.80%
正常債権	平成21年度	54,769					
	平成20年度	53,446					
合計	平成21年度	56,363					
	平成20年度	55,333					

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
- ※2) 平成21年度はバブルセール(債権売却)を42百万円実施しております。
- ※3) 平成21年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資(26百万円)が含まれております。

◎上記に対する説明

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権等の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸出金残高に対する比率 (%)
破綻先債権	平成21年度	426	194	231	426	100.00%	0.75%
	平成20年度	555	283	271	555	100.00%	1.00%
延滞債権	平成21年度	857	558	296	854	99.64%	1.52%
	平成20年度	1,043	708	327	1,035	99.22%	1.89%
3か月以上延滞債権	平成21年度	91	67	11	78	86.38%	0.16%
	平成20年度	45	40	4	44	97.06%	0.08%
貸出条件緩和債権	平成21年度	190	57	23	81	42.74%	0.33%
	平成20年度	212	72	19	92	43.25%	0.38%
合計	平成21年度	1,565	878	562	1,440	92.05%	2.78%
	平成20年度	1,857	1,104	622	1,727	92.99%	3.36%

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
- ※2) 平成21年度はバブルセール(債権売却)を42百万円実施しております。なお、部分直接償却は実施していません。
- ※3) 資産査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。従いまして、延滞なく約定どおり返済されている先についても債務者の状況により、リスク管理債権として開示しております。

◎上記に対する説明

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。
7. 「保全率(D) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
国債	5,261	23.66	5,124	22.24
地方債	93	0.41	378	1.64
社債	6,289	28.28	9,588	41.62
株式	440	1.97	348	1.51
外国証券	6,432	28.92	5,399	23.43
その他の証券	3,719	16.72	2,194	9.52
合 計	22,236	100.00	23,034	100.00

公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
国債・その他公共債	23,660	14,000
合 計	23,660	14,000

有価証券含み損益

(単位:百万円)

区 分		平成21年3月末			平成22年3月末		
		取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益	取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益
株 式	その他有価証券	357	288	▲69	315	289	▲25
	満期保有目的	1,880	1,575	▲304	1,781	1,417	▲363
債 券	その他有価証券	16,919	16,599	▲320	19,087	19,309	221
	その他有価証券	2,234	1,893	▲341	2,054	1,911	▲142
合 計	満期保有目的	1,880	1,575	▲304	1,781	1,417	▲363
	その他有価証券	19,512	18,781	▲731	21,457	21,510	53

- 「時価相当額」は上場有価証券については、決算日時価とし、非上場有価証券については価格等が算定可能なもの(店頭有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算された価格)について時価相当額とし、その他のものについては帳簿価格によります。
- 債券の「その他有価証券」には、円建外国債券及びユーロ円債券を含んでいます。
- 「金融商品に係る会計基準」を適用し、保有区分は「満期保有」と「その他有価証券」としております。
- その他は、投資信託及び出資金です。
- デリバティブに係る有価証券、金銭信託の取扱いはありません。

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合 計
	国債	202	114	116	1,649	2,464	735	—
地方債	—	—	—	—	406	—	—	406
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,435	2,934	3,478	1,296	1,220	95	—	10,461
株式	—	—	—	—	—	—	289	289
外国債券・その他の証券	399	899	1,305	698	499	2,278	768	6,849

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

取扱いしていません。

オプション取引の時価情報

取扱いしていません。

先物取引の時価情報

取扱いしていません。

オフバランス取引の時価情報

取扱いしていません。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他金融機関へ	68,220	41,537	63,281	34,925
	他金融機関から	86,634	38,769	89,890	36,154
代金取立	他金融機関へ	3,397	2,843	2,858	2,254
	他金融機関から	342	477	283	121

外貨建資産残高

(単位:千円)

項 目	平成21年3月末	平成22年3月末
外貨両替用現金	351	32
外貨建有価証券	0	0

※外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額です。

外国為替取扱実績

取扱いしておりません。

《お知らせ》

外国送金をお取扱い(全国信用協同組合連合会へ取次)しておりますので、お気軽にご利用ください。

諸比率・収益費用等

預貸率

(単位:%)

項 目	平成21年3月末	平成22年3月末
期中平均残高	46.67	49.84
期末残高	50.35	51.25

預証率

(単位:%)

項 目	平成21年3月末	平成22年3月末
期中平均残高	20.18	20.89
期末残高	18.87	21.23

総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	▲1.04	0.35
総資産当期純利益率	▲0.94	0.32

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	1.81	1.81
資金調達原価率	1.60	1.55
総資金利鞘	0.21	0.26

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減額	利率による増減額	純増減額	残高による増減額	利率による増減額	純増減額
受取利息	39,918	▲170,090	▲130,171	▲22,426	▲1,662	▲24,089
うち貸出金	23,968	▲17,039	6,929	89,082	▲32,384	56,698
うち預け金	27,919	46,018	73,937	▲51,780	8,557	▲43,223
うち有価証券	▲46,939	▲165,780	▲212,720	13,245	▲46,354	▲33,109
支払利息	5,250	39,212	44,462	▲405	▲77,279	▲77,685
うち預金積金	4,540	38,663	43,204	113	▲76,646	▲76,532
うち借入金	1,374	▲83	1,291	▲745	▲393	▲1,139

※残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しております。

粗利益・業務純益

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	1,775,736	1,829,333
資金運用収益 (B)	2,114,465	2,090,376
資金調達費用 (C)	338,728	261,043
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	46,132	24,640
役務取引等収益 (E)	140,527	124,880
役務取引等費用 (F)	94,394	100,239
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	▲1,098,750	▲7,536
その他業務収益 (H)	14,355	24,681
その他業務費用 (I)	1,113,106	32,217
業務粗利益	723,118	1,846,438
業務粗利益率	0.62%	1.60%
業務純益	▲767,428	395,469

※業務粗利益率

$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	140,527	124,880
受入為替手数料	49,117	45,667
その他の受入手数料	91,409	79,213
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	94,394	100,239
支払為替手数料	11,044	10,157
その他の支払手数料	7,505	11,642
その他の役務取引等費用	75,845	78,439

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	5,083	14,947
国債等債券償還益	4,153	2,502
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,117	7,231
合 計	14,355	24,681

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人件費	974,304	1,031,552
報酬給料手当	807,652	835,825
退職給付費用	80,211	94,562
その他	86,440	101,164
物件費	440,353	400,817
事務費	184,849	166,162
固定資産費	60,840	55,200
事業費	37,255	34,016
人事厚生費	16,622	11,920
預金保険料	88,943	90,310
その他	51,842	43,207
税金	19,431	18,599
合 計	1,434,089	1,450,968

1. 自己資本の構成に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成21年3月期	平成22年3月期
【自己資本】		
出資金	851	875
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	434	484
特別積立金	4,880	5,150
次期繰越金	67	100
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	6,233	6,610
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	177	173
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	177	173
自己資本総額(C)=(A)+(B)	6,411	6,783
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	0
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	0
自己資本額(E)=(C)-(D)	6,411	6,783
【リスク・アセット等】		
資産(オン・バランス)項目	47,795	49,045
オフ・バランス取引等項目	175	92
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,768	3,690
リスク・アセット等計(F)	51,739	52,828
単体Tier1比率(A)÷(F)	12.04%	12.51%
自己資本比率(E)÷(F)	12.39%	12.84%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)にかかる算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

※平成21年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成21年3月期		平成22年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット所要自己資本の額	47,970	1,918	49,137	1,965
合計(A)=①+②+③				
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	47,859	1,914	49,065	1,962
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	18	0	48	1
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	121	4	112	4
地方三公社向け	0	0	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,901	436	11,162	446
法人等向け	12,938	517	13,806	552
中小企業等向け及び個人向け	9,037	361	9,112	364
抵当権付住宅ローン	2,919	116	2,870	114
不動産取得等事業向け	6,483	259	5,340	213
三月以上延滞等	385	15	713	28
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	281	11	208	8
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,436	57	1,441	57
上記以外	3,327	133	4,154	166
②証券化エクスポージャー	48	1	1	0
証券化(オリジネーター)	—	—	1	0
証券化(オリジネーター以外)	48	1	0	0
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファン)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	65	2	70	2
オペレーショナル・リスク(B)	3,768	150	3,690	147
単体総所要自己資本額(A)+(B)	51,739	2,069	52,828	2,113

(注)1.所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品---取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

4.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国内	110,955	111,035	55,291	55,901	12,923	15,795	—	—	770	1,054
外国	5,731	4,487	—	—	5,731	4,487	—	—	—	—
その他	1,835	1,940	—	—	1,821	—	13	41	—	—
地域別合計	118,522	117,463	55,291	55,901	20,476	20,282	13	41	770	1,054
製造業	6,918	9,370	6,056	6,725	861	1,993	—	—	158	236
農業	83	210	83	210	—	—	—	—	1	—
林業	105	0	105	0	—	—	—	—	—	—
漁業	12	37	12	37	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,380	3,933	3,380	3,950	—	—	—	—	57	17
電気・ガス・熱供給・水道業	327	164	72	64	255	100	—	—	—	—
情報通信業	209	270	72	70	137	200	—	—	—	—
運輸業	1,329	1,604	1,206	1,149	123	499	—	—	8	8
卸売業・小売業	5,362	5,261	4,581	4,364	781	896	—	—	20	68
金融・保険業	50,187	45,899	1,000	1,000	9,872	9,452	—	—	—	—
不動産業	8,270	8,424	8,159	8,045	110	394	—	—	63	117
各種サービス	4,356	4,483	4,347	4,545	8	—	—	—	186	367
国・地方公共団体等	15,262	15,734	8,823	8,989	6,438	6,744	—	—	—	—
個人	17,389	16,519	17,389	16,748	—	—	—	—	275	237
その他	5,325	5,547	—	—	1,886	—	13	41	—	—
業種別合計	118,522	117,463	55,291	55,901	20,476	20,282	13	41	770	1,054
1年以下	47,693	44,269	31,060	30,374	1,474	2,029	—	—	—	—
1年超 3年以下	22,983	29,049	8,328	9,973	3,555	3,376	—	—	—	—
3年超 5年以下	22,463	19,518	6,416	6,554	3,247	4,483	—	—	—	—
5年超 7年以下	5,257	6,334	3,241	3,085	2,016	3,249	—	—	—	—
7年超 10年以下	8,619	9,116	4,269	4,680	4,350	4,436	—	—	—	—
10年超	5,632	3,940	1,976	1,233	3,656	2,707	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,871	5,232	—	—	2,176	—	13	41	—	—
残存期間別合計	118,522	117,463	55,291	55,901	20,476	20,282	13	41		

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託が含まれます

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	121	177	—	121	177
	平成21年度	177	173	—	177	173
個別貸倒引当金	平成20年度	728	599	334	394	599
	平成21年度	599	529	43	556	529
合 計	平成20年度	850	777	334	516	777
	平成21年度	777	703	43	734	703

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製造業	186	195	195	154	135	43	51	151	195	154	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	150	41	41	21	142	—	7	41	41	21	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	47	51	51	45	—	—	47	51	51	45	—	—
卸売業、小売業	17	66	66	59	1	—	16	66	66	59	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	46	24	24	40	46	—	—	24	24	40	—	—
各種サービス	73	5	5	2	—	—	73	5	5	2	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	207	216	216	205	9	—	197	216	216	205	—	—
合 計	728	599	599	529	334	43	394	556	599	529	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区 分	エクスポージャーの額					
	平成20年度			平成21年度		
	格付有り	格付無し	その他	格付有り	格付無し	その他
0%	1,455	18,360	544	999	17,213	580
10%	1,216	2,813	0	1,123	2,107	0
20%	5,567	39,059	382	5,880	35,190	341
35%	—	8,342	—	—	8,223	—
50%	2,795	137	10	3,079	117	0
75%	—	12,257	—	—	13,621	—
100%	2,917	21,078	935	3,674	23,360	1,159
150%	—	113	27	—	263	—
350%	—	—	0	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	0	—
合 計	13,953	102,162	1,902	14,756	100,094	2,082

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等のエクスポージャーです。
 具体的には投資信託・その他の証券が含まれております。

自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保残高		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,506	2,354	790	453	—	—
①ソブリン向け	—	—	475	453	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	667	599	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,560	1,471	309	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	12	22	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	146	112	—	—	—	—
⑦三月以上延滞	0	0	2	—	—	—
その他	119	148	3	—	—	—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	—

- (注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
 担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

(単位:百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
派生商品取引合計	2	178	2	0
外国為替関連取引	1	175	1	0
金利関連取引	0	0	0	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	0	2	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	2	178	2	0

担保の種類別の額
該当ありません

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
該当ありません

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーター〉

該当ありません

〈投資家〉

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
住宅ローン	0	—
資産担保証券	—	—
リース	—	—
オートローン	—	—
その他	1	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数の
リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己
資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリ スク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	0	—	0	—
50%	0	—	0	—
100%	0	—	0	—
350%	0	—	0	—
自己資本控除	0	—	0	—
(1)不動産	—	—	—	—
(2)住宅ローン	0	—	0	—
(3)自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. (1)～(3)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの
原資産の種類別の内訳。

(3) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される
信用リスク・アセットの額

該当ありません

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	316	312	307	307
非上場株式等	1,255	830	1,129	712
合 計	1,571	1,143	1,436	1,019

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非
上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

自己資本の充実の状況

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
売却益	0	35
売却損	12	19
償却	113	13

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー (いわゆるファンド) にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	▲731	53

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	▲304	▲363

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、満期保有有価証券の評価損益です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,684	1,551

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値で金利リスクを算出しております。

■ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

[概況および組織]

経営理念、経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

※事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

※役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)・・・・・・ 2 2

 総代一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

※店舗一覧(事務所の名称・所在地)・・・・・・ 2 6

 自動機(ATM)設置状況・・・・・・・・・・・・ 2 6

 営業地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6

 子会社の状況・・・・・・・・・・・・ 該当事項なし

[主要事業内容]

※主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・ 2 7～2 8

[事業に関する事項]

業績ハイライト・・・・・・・・・・・・ 3～4

※経常利益・・・・・・・・・・・・ 3・3 3

※当期純利益・・・・・・・・・・・・ 3・3 3

※純資産額・・・・・・・・・・・・ 4・3 2

※総資産額・・・・・・・・・・・・ 3 2

※預金積金残高・・・・・・・・・・・・ 3・3 2

※貸出金残高・・・・・・・・・・・・ 3・3 2

※有価証券残高・・・・・・・・・・・・ 3 2

※自己資本比率・・・・・・・・・・・・ 4・4 3

※出資配当金・・・・・・・・・・・・ 3 6

※職員数・・・・・・・・・・・・ 3 6

[主要業務に関する指標]

※業務粗利益および業務粗利益率・・・・・・・・・・・・ 4 2

※資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り・・ 3 6

※受取利息、支払利息の増減・・・・・・・・・・・・ 4 1

※役務取引の状況・・・・・・・・・・・・ 4 2

[預金に関する指標]

※預金種目別平均残高・・・・・・・・・・・・ 3 7

※定期預金金利区分別残高・・・・・・・・・・・・ 3 7

[貸出金に関する指標]

※貸出金種類別平均残高・・・・・・・・・・・・ 3 7

※貸出金利区分別残高・・・・・・・・・・・・ 3 7

※貸出金担保別残高・・・・・・・・・・・・ 3 8

※債務保証見返の担保別残高・・・・・・・・・・・・ 3 8

※貸出金使途別残高・・・・・・・・・・・・ 3 8

※貸出金業種別残高・構成比・・・・・・・・・・・・ 3 7

※預貸率(期末・期中平均)・・・・・・・・・・・・ 4 1

[有価証券に関する指標]

※商品有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

※有価証券種類別・残存期間別残高・・・・・・・・・・・・ 4 0

※有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・・・・ 4 0

※預証率(期末・期中平均)・・・・・・・・・・・・ 4 1

[経営管理態勢に関する事項]

※リスク管理体制・・・・・・・・・・・・ 9～1 1

※法令遵守体制・・・・・・・・・・・・ 6

[財産の状況]

※貸借対照表・・・・・・・・・・・・ 3 2

※損益計算書・・・・・・・・・・・・ 3 3

※剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・ 3 3

◎金融再生法に基づく開示債権の状況・・・・・・・・・・・・ 3 9

※リスク管理債権等の状況・・・・・・・・・・・・ 3 9

※自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)・・・・・・ 4 3

※有価証券、金銭の信託等の評価(有価証券含み損益)・・ 4 0

 外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・ 4 1

 オフバランス取引の状況・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

 先物取引の時価情報・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

 オプション取引の時価情報・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

※貸倒引当金(期末残高・期中増減)・・・・・・・・・・・・ 3 8

※貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・ 3 8

※会計監査法人による監査・・・・・・・・・・・・ 5・3 1

 監事による監査・・・・・・・・・・・・ 5

 代表理事による適正性・有効性の確認・・・・・・・・・・・・ 3 1

[バーゼルIIに関する開示項目]

定性的な開示事項

 ※自己資本調達手段の概要・・・・・・・・・・・・ 4

 ※自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・・・ 4

 ※信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・ 9

 ※信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
 および手続きの概要・・・・・・・・・・・・ 1 0

 ※派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに
 関するリスク管理の方針および手続きの概要・・・・・・・・ 1 0

 ※証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ 1 0

 ※オペレーショナル・リスクに関する項目・・・・・・・・ 1 1

 ※出資その他これに類するエクスポージャー・株式等
 エクスポージャーに関するリスク管理の方針および
 手続きの概要・・・・・・・・・・・・ 1 1

 ※金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・ 4 8

定量的な開示事項

 ※自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・ 4 3

 ※自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・ 4 3

 ※信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)・・ 4 4

 ※信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・ 4 6

 ※派生商品取引および長期決済機関取引の取引相手
 のリスクに関する事項・・・・・・・・・・・・ 4 6

 ※証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ 4 7

 ※出資等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ 4 7

[その他業務]

 内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・ 4 1

 外国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

 公共債窓口販売実績・・・・・・・・・・・・ 4 0

 公共債ディーリング実績・・・・・・・・・・・・ 取扱いなし

 手数料一覧・・・・・・・・・・・・ 2 9

[その他]

 顧客保護管理方針・・・・・・・・・・・・ 7

 金融商品に係る勧誘方針・・・・・・・・・・・・ 8

 保険募集指針・・・・・・・・・・・・ 8

 地域貢献活動・・・・・・・・・・・・ 1 4～1 7

 地域密着型金融推進計画・・・・・・・・・・・・ 1 2～1 3

 ご預金等の被害の補償・・・・・・・・・・・・ 1 7

 キャッシュカード犯罪防止の取組み・・・・・・・・・・・・ 1 6

 振り込め詐欺について・・・・・・・・・・・・ 1 6

 お客様満足度アンケート・・・・・・・・・・・・ 1 8～1 9

 当組合の組織・・・・・・・・・・・・ 2 4

 沿革・・・・・・・・・・・・ 2 1

各開示項目は上記のページに記載しております。
 なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、
 ◎印は「金融再生法」で規定されています法定開示項目です。



RYOBISHINYOKUMIAI

リョーシンレポート2010 平成22年7月発行

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10

両備信用組合 総合企画部

TEL(0847)45-2228 FAX(0847)45-2784